

開議の宣告

田中敏雄 議長 ただいまから本日の会議を開きます。

一般質問

田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

質問は順番をもって許可いたします。

奥 山 豊 議員

田中敏雄 議長 11番奥山豊議員に発言を許可いたします。

11番奥山豊議員。

【11番（奥山豊議員）登壇】

11番（奥山豊議員） おはようございます。連日、大変ご苦労さまです。

一般質問、2日目ということで、私がスタートを切ることになりました。よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告しております順に質問をいたします。

私は、昨年の12月議会で、これまで旧横手市が取り組んできた横手駅前周辺地区の整備計画についての歴史とこれまでに至った経緯と整備事業の内容について知ることができました。このことについては、合併前に旧横手市議会で十分議論がなされ、地区住民との対話の中からも理解が得られず、計画の面積が縮小されたり、また準備組合を設立し、要望を取り入れ、一連の経過を経て今日に至っていると理解をしております。この事業は、新市の目玉となる一大プロジェクト事業でありますので、市民の一人として十分理解をしなければいけないことだと考えております。

先日の議員全員協議会で、都市計画課担当の方々から横手駅前地区のまちづくり交付金事業と再開発事業の概要についてスライドを使つての説明をいただきました。完成イメージや旧由利組合病院と旧湯沢中央病院が撤退後、空き地の状態になっている跡地の状況まで見せていただき、懇切丁寧な説明をいただきました。横手駅前ににぎわいを取り戻すための事業と、平鹿総合病院の移転跡地対応と空洞化未然防止のための事業であり、自由通路によって東西駅前広場を結ぶ計画は、まさに県南の中心都市にふさわしい魅力とにぎわいの再生であると感じた次第であります。

郡市一帯の合併によって誕生した新しい横手市は、人口10万人、新市の中心地としてそれにふさわしいビジョンが必要であります。駅前の周辺地区開発計画は順調に進んでおり、平成19年度に着工します100億円とも言われる巨額をつぎ込むのにふさわしい建物を市民は望んでいます。それだけの巨額を使うのであれば、つくってほしい道路、直してほしい道路など幾らでもあると市民は思っております。合併前から確認されていることは、10年間は旧市町村の財政規模に見合う交付税が交付されますが、10年

たてば特別扱いはなくなるということでもあります。合併して1年が過ぎました。地方分権が進む中、9年後には横手市は完全に自立しなければなりません。合併によって人口10万人となった新市は、その新市建設計画の中に合併のシンボルとしての庁舎をどうするのかという思いが、市民一人一人の頭の中にあると思います。

しかしながら、大きな予算を必要とされる選択をしなければいけない課題を抱えております。効率的な行政運営が求められ、市民の利便性と健全な財政運営が大きく求められている今日であります。新市の中心地は横手だということはだれもが認めるところであります。以前、横手市で市役所の建設場所について、市を二分する議論がなされたと聞いております。現在の場所に地域局横手庁舎があるということは、当時の横手市長、市議会は誤りのない判断をされたと思います。そして、この後も市民にとってこの庁舎は核となるに違いありません。市街地の幹線道路も市中心部に向かって組み立てられております。駅前周辺地区開発の計画も順調に進んでおりますが、全市的に見て駅前周辺地区再開発事業の公共施設計画で、果たしてよいのだろうかと横手市議会の一議員として私は疑問を感じます。

再開発事業の公共施設計画を見直し、図書館や観光案内所、市民大ホールなど多機能を集積した横手地域局第二庁舎を設置したらいかがなものでしょうか、市長。駅前地区広場に市職員専用駐車場を設置し、そこから職員が東西連結強化のための自由通路を歩いて、地域局横手第二庁舎へ通勤する、駅前周辺地区に市の庁舎があることは何よりも活性化となり、にぎわいの再生だと考えます。駅前周辺地区再開発に各種機能が集積された地域局横手第二庁舎を設置するための設備投資であれば、市民の理解は得られるのではないのでしょうか。

駅前周辺地区開発事業に100億円、いやそれを超える額だとも聞こえてきます。新市の体力を心配しているのは私だけでしょうか。高級車を買って求めてもガソリンを買えないと車は動きません。健全な市の財政運営のためにも、横手駅前地区再開発事業の公共施設計画を見直し、再生のため、地域局横手第二庁舎の設置を含めて駅前周辺地区再開発事業を再考すべきだと提案したいが、このことについて市長のご見解をお伺いいたします。

私は、これまで地元企業の活性化、地元企業の育成、地元雇用の確保の観点から、また限られた市の予算で公共工事を担う業界から流通まで地元が潤うための入札制度であるべきだという観点から、入札制度のあり方についてお尋ねいたしました。

平成19年度からは、受注希望型入札制度を導入する予定だと言われておりますが、市内A、B、Cのランクづけ登録業者、大型工事などは共同企業体等の参加も考えられますが、広く公募によって受注希望者が拡大することは、公平性、公明性は確保され、合理性はありますが、過当競争でダンピングが起きて、地域経済や雇用問題に大きく影響が出てくるのが心配されます。

これまで私たちの住む地方経済に公共事業が果たしてきた役割は大きいものがあると思います。公共事業があるから地方は潤ってきました。10年前の秋田県の一般会計予算が約9,000億円、現在は7,000億円を切って6,000億円台の時代に入りました。財政削減の中、公共工事は平成10年度以降毎年減少を続

け、今は半分にまでに減っており、業者間の競争が激しさを増しているのが実態であります。何とか食いつなごうと採算割れでも受注する、経営者の財産、資産を食いつぶして経営を続けているという切実な新聞記事もあり、それが現状だと言われております。低入札、安値受注は、経営者にとって死活問題であり、この状態が続けば良質な工事はできるはずがございません。公共工事を受注するためには、直接工事を行う費用として見ているのが直接工事費と仮設費、会社を維持していくための必要経費も必要であります。発注者としてその部分をどう見ているのでしょうか。工事費を積算して、各項目の経費を見て発注していることでしょうけれども、採算割れに等しい価格で受注され、低価格競争の激化の中で、良質な工事が行われておるのでしょうか。来年度から行われる横手市が発注する公共工事の受注希望型入札制度に、落札価格の下限を定める最低制限価格制度の導入を進めるべきだと考えますが、市当局の考えをお伺いいたします。

次に、奥羽山麓農道関係についてであります。

みずほの里ロードと呼称される奥羽山麓沿いの大規模農道は、増田町方面からの雄平東部線、ルート107号を横断し、既存の道路を経て現在施工中の大沢トンネル、清水トンネル、城山トンネル、明永地区を経て旧千畑町を經由、角館町の国道46号線を結ぶ全長3万7,000メートル余りの奥羽山麓基幹大規模農道であります。全線が開通し、道路網が整備されることによって、生活圏が大きく変わり、地域の社会環境にまで大きな影響力を持つと言われております。そして、農産物の物流が地域経済の発展に大いに役立ってほしいものだと願っております。平成19年度開催されます秋田国体までには、工事施工区間も完成し、全区間が開通する予定であると聞いております。

さて、私は先月11月3日開催されました第41回横手市マラソン大会にご案内をいただき、開会式に出る機会をいただきました。スタート地点は市道と工事施工中の接点からスタートする明永沼周辺を回るコースでありましたが、現地で確認できたことは、工事施工区間に横手スキー場と交差する部分がありました。上から滑ってきた地点と道路が重なる部分があり、大変危険であります。その安全確保のため、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

また、道路が供用開始になりますと、これまでの駐車場から新しい道路を横断してスキー場に入るのは危険であるので、道路沿線沿いに駐車場をつくってほしいとの要望もあります。道路事業に附帯した事業で駐車場設置ができないか、設置計画があるのかどうかお尋ねをいたします。

また、雄平東部線と奥羽山麓大規模農道は、地図上では一本の線で結ばれておりますが、実際は雄平東部線から国道107号を横断し、県の地域局振興局前を通り、横手清陵学院の校舎付近から奥羽山麓農道に入るという右折、左折のあるコースでありますから、初めての人にはわかりにくく道路案内を示す標識が必要であると思います。この奥羽山麓大規模農道は、雄勝、平鹿、仙北を結ぶ観光物流の面でも大動脈となり得る道路でありますから、市としても国体開催に向け、関連事業としてでもそうしたことに対応すべきであると思いますが、どのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

次に、道路網整備についてであります。

平鹿総合病院は、来春新しく開院をする予定であります、それに伴って病院への車の流れが変わり、病院へのアクセス道路の交通量は増加すると思います。地域局横手庁舎前を走る横手環状線、旭地区を走る条里跡・般若寺線、大雄地区の大雄南線、雄物川地区の船沼・大雄線、旧3市町村を結ぶ3路線が一本の道路として結ばれており、市街地から病院へ、市西部地区から病院へ、市内へと重要な幹線道路となる位置づけがなされると思います。現在も朝夕の通勤、通学の時間帯にはかなりの交通量でありますし、市としましても整備実施路線として、平成18年度当初予算で条里跡・般若寺線に移転補償費が予算措置されたところであります。この路線は、幹線道路としてそれにふさわしい5車道分離型の雪を置ける規格の道路を建設予定されていると思いますが、全線が完成する道路改良工事の完成年度はいつに設定されているのかお伺いいたします。

また、般若寺線の延長上にあります大雄南部地区を走る雄物川町に至る大雄南線も生活重要路線でありますし、新しくできる平鹿総合病院へのアクセス道路でもあります。この大雄南線への連絡道路として、早急に道路整備を期待する声が寄せられております。以前、大雄南線の開通に伴い、合併前に村道に格上げをし、現在も舗装されていない市道として認定されております。この一ノ関集落からの連絡道路整備計画の策定と早急の整備をご検討くださるよう、お願いを申し上げます。

あわせて、大雄南線への連絡道路として柏木線、そして雄物川町方面からの観音村線、鍛冶村線の整備計画について、以上大雄南線への連絡道路等の今後の道路網の整備計画についてお尋ねをいたします。

次に、大和更生園についてであります。

昨年12月の議会でも、知的障害者更生施設大和更生園の施設整備についてお尋ねをいたしました、あれからまた1年が経過し、大和更生園は開設後28年の歳月が流れました。この間、社会環境の変化とともに、ノーマライゼーションの思想のもとに施設は開かれた環境のもとに、地域とともに歩んでまいりました。

ご存じのとおり、旧大雄村のときから改築計画を県とも協議をして進めてきた経緯があります。新市の建設計画にも組み入れていただいておりますが、障害者が地域で暮らせる社会を実現するための障害者自立支援法がことし施行され、5年程度の移行期間もあるようですが、前回の答弁では、新しい法律が施行されるに伴い、障害種別ごとの施設の新たな見直しと地域生活支援、就労支援といった課題に対応するため、新体系への移行期間の中で新しい法律に見合った施設整備が必要であることから、横手市の障害者福祉計画の中で大和更生園の整備を検討していくとの答弁をいただいております。

1年が過ぎて、新しい法律の内容も少しずつ見えてまいりました。障害者の程度区分によって日中活動と施設入所、またはケアホーム、グループホーム等で居住サービスを受ける新しい事業体系の内容のようではありますが、しかし高齢化、重度化が進む中であって、結局は大和更生園の入所者は程度区分によって出て行かなければいけない入所者も出てくるということだと思います。施設は今後どうなるのか、家族と施設入所者にとって切実な問題であります。私は、そもそも行政で設置した施設でありますから、制度が変わろうとも横手市として引き続き担うべきであるとの思いであります。厚生連も特養分野に参

入するとの情報もある中で、国・県の指導方針もあると思いますが、知的障害者更生施設大和更生園を横手市障害者福祉計画の中で、今後どのような位置づけがなされるのかお尋ねをいたします。

農地・水・環境保全向上対策についてであります。

国の新たな食料・農業・農村基本計画の策定を受け、平成19年度から実施される米政策改革推進対策を中心として、品目横断的経営安定対策、農地・水・環境保全向上対策が実施されますが、今議会の市長の所信表明で、こうした対策に対し、行政の役割を十分に担いながら水田農業構造改革を推進していくとの力強い表明がありました。

農地・水・環境保全向上対策についてであります。報告によりますと、市内122地区1万907ヘクタールの面積で導入予定でいるようであります。この対策は、農用地の水路、農道等は地域の共同活動によって保全されてきた部分もありますが、近年農業者の高齢化、離農、担い手不足によって集落機能や共同活動が衰えてきているので、これを機会に非農家も参加して、集落での共同活動で農地・水・環境を保全していこうということだと考えますが、まずは農業者だけでなく、地域住民が参加する活動組織をつくる、活動計画を作成する、市町村と協定を結び地域協議会に申請をする、活動組織が参加する区域の面積に応じて交付金が支給される仕組みのようであります。交付金に占める割合として、主に人件費が一番多いと考えられます。

このことから、地域集落挙げて事業に参加していただくようにすることが重要であります。しかし、組織に参加していただく農家以外の方々、予定される非農家、学校関係、老人会、会社勤務の方々も、自分たち一人一人に都合があり、土曜日、日曜日は自分たちの時間があるはずであります。こうしたことから、人件費を支払うことにどれだけの人が参加してくださるのか、不透明であります。一日じゅう作業することも不可能であり、短時間での活動時間となることでは、どれくらいの時給単価が適当か、幽霊人夫はもちろんいけません。草刈り等は個々の判断にゆだねられる部分が多くあります。この事業は、平成19年度から23年度までの5年繰り越して行う事業であるということで、単年度事業ではないということになります。農家保証でないということから、大変心配される面もあります。市としての取り組み方、考え方についてお伺いをいたします。

どうぞ明快なご答弁をよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 まず、1点目でありますけれども、駅前地区の周辺地区整備計画についてのお尋ねにお答え申し上げたいと思います。

議員の方から駅周辺の開発について、その歴史的な経緯だとか重要性だとか位置づけについての議員のご見解をお伺いしたところでございますが、それに関連して私の立場から申し上げますと、やはり何といっても、新しい110万新市における交通上の利便性というものを公共交通体系の中で、これからどういうふうにあの辺を位置づけるかということが、一つ大きな根底にあるかと思っております。

前の議会でもご答弁申し上げましたが、私どもはJRの動向には大きな関心を持っているわけでありまして、湯沢駅を見るにつけ、我々としてはあのことは人ごとではない、JRは今ではもう立派な民間企業でございますので、効率性だとか採算というのは大前提であります。そういう意味で、バス会社も同じであります。いずれ公共交通機関というものが少しずつ時代とともに変質してきている、そういうときに、駅舎というのは、だれに向かってどのように開かれているのかということをお我々はやはり考えなければならぬだろうと。まして、合併いたしまして新しい横手市、西に開かれた大きな地域でございます。そういう関連で、旧来の横手市であれば東がメインでありましたが、しかし西というものの位置づけはしっかりしなければいけないだろう、そのときに人口が比較的密集しております東側と西口をどう結ぶかというのは、大変大きな事業ではないか、政策課題だなと思っているわけでありまして。

したがって、横手駅前周辺開発については、東をどうする、西をどうする、そしてそれをつなぐ東西自由通路、いわゆる駅の橋上化はどういう位置づけにすべきかというような議論をちょっとしてきたわけでありまして。そこに合わせて、厚生連の平鹿病院の移転問題が出てまいって、こういう関連があるわけでありまして。そういう脈絡の中で、私どもは駅周辺を考えたときに、金額はまだまだはじき出せるものではありませんが、議員ご指摘のように、どんな金額になるかどうかは別にいたしまして、そこその金額はかかることは間違いないところであります。

しかし、その重要性和役割を分けてやはりお考えいただく必要があるのかなというふうに思うわけでありまして。特に駅前における公共施設につきましては、再開発の手法をとるわけでありまして。再開発の出資主体は準備組合でございます。民間の方々、地権者、あるいは商業者の方々がそこをどんなまちにするのが適当かということをお、まず一義的に考えていただくわけでありまして。そこと、我々が考えている駅舎を関連する東西自由通路、この3つの計画とどういうふうにお政策として、住民の利便性を高める上で一体性がとれるかというふうな議論をしていかなければならぬ、そういうふうなことだと思っております。

現在、駅前の公共施設については、検討としてはいろいろな市の庁舎内の各課からの要望というかヒアリングというか、政策課題を聞きながら、どんな施設がいいのかと。ご案内のとおり、駅前再開発については、公共施設一つ建てて終わりという話ではなくて、民間の方々が投資をなさる部分も相当なスペースがあるわけでありまして。先般、ご説明したとおりの方向で今のところ進んでいるわけでありまして、その一部を公共機能が担うということでございます。そういう意味では、より限定された公共部分のみの投資になるのかなと思っております。スペース的にもそれほど大きなスペースになると、なかなか考えがたい。何よりも、私どもが考えているのは、にぎわいの創出という意味で言えば、やはり従来はどうしても市町村役場がある地域がまちの中心だ、そこがにぎわいを生んでいたという歴史はあるわけでありまして。それは、どこもさほど変わらないのかなと思っております。

しかし、これからの地方自治体の行く末を考えたときに、そういう考え方で、果たしてにぎわいを取り戻せるだろうか、そもそもにぎわいとは何だということまでさかのぼらなければならぬのかなと

思うわけであります。やはりにぎわいは人と人が集うことだと単純に考えますれば、役場機能、庁舎機能があるからそこに人が行くということは、これからはなくなるわけでは、もちろんないわけでありませんが、しかしより重要なのは、これからの時代、さまざまなネットワークで住民同士が、あるいは市役所から行政機能の一部を請け負った方々が、お願いした方々が住民とどのようにかかわり合うか、どうもこの辺が大きなにぎわいのもとになるのではないかと、それと商業機能が、あるいは交流、観光客も含めた、そういう域外の方との交流、人の動き、こういうことがこれからのにぎわいを生み出す大きなもとになるのではないかと私は思うわけであります。そういう意味で言うと、そろそろ私どもを含めてありますが、にぎわいについて考え方を少しシフトしてくる必要があるだろうと思っている次第でございます。

そういう観点もございまして、現在駅前の再開発計画の中では、ご指摘のような第二庁舎的なダイレクトに市の機能の一部をそこに持たせるということは考えておらない。しかし、にぎわいの機能は、あるいは行政がすべてサービスを別の形で担っていただく拠点にはしなければいけない、そのように思っている次第でございます。

少し飛びまして、4番目の大和更生園についてでございます。

ご案内のとおり、この4月から法律が施行されたわけでございまして、障害者個々の障害程度ニーズに応じたサービスを提供することとされたところであります。従来の入所施設についても平成23年度までの経過期間の中で新しい法律に規定するサービス体系への移行というものが求められているわけでありまして。また、更生園においては、当分の間、現状のままで経営し、作業訓練など新体系への移行に向けて準備を進めてまいりますが、新体系に移行した場合に、現行の入所施設から障害程度区分の重い方の施設入所支援と、区分の軽い方に作業訓練などを行う通所支援サービスが行われることになるわけでありまして。したがって、現在の入所者の中で新体系に移行した後に通所が必要となってくる方に対する障害者グループホームなどの利用などが課題になってまいります。

また、ご指摘のとおり、大和更生園、長い歴史と実績を持つ障害者施設であることから、障害者自立支援法の趣旨に基づき、障害者の地域生活を支援する拠点として、横手市障害者福祉計画の中で位置付けてまいりたいと考えておるところでございます。現在、新体系サービスについては、大和更生園をはじめ、横手市内及び近隣市町の障害福祉サービス提供事業所による情報収集を行っている最中でございます。そうした情報やさまざまな課題の分析などを行いながら、障害者福祉計画の確定作業というものを進めているところであります。

また、大和更生園の整備につきましては、今議会に提案しております市の総合計画の入所通所施設の整備の中に、大和更生園の改修計画について掲げております。今後、新体系サービスを提供するために必要な設置基準に基づく施設整備計画、隣接する授産施設との事業統合、さらには指定管理者制度などを踏まえながら慎重に検討してまいりたいというふうに思っている次第でございます。

5番目の農業振興についてでございます。

この事業は、やはり地域の農業の持続的発展に欠くことのできない生産資源の長寿命化、豊かな自然生態系や農村景観の保全を図るものであるわけでありまして、農業者のみならず地域住民全体の利益につながるものだという位置づけがされているわけでありまして、施設の長寿命化というのは、財政負担を中長期的に節減する上でも有効でございまして、地方自治体にとっても大変意義があるわけでありまして、さらに、この事業を通じまして、農村地域の振興の核となるコミュニティの活性化、再生化を図ることも可能だと思っております。昨今の農業、農村情勢を考えると、時宜を得た事業であるということは間違いのないというふうに思っている次第でございまして。

このような観点から、国や県、土地改良区、地域協議会などの関係団体と連携しながら現在進めているわけではございますが、特に各実施組織の活動計画の策定や活動実施に当たっては、本事業の趣旨が具現化いたしまして、各地域の課題解決につながるように、本庁、地域局が一体となって、指導及び事業推進を図りたいと考えているところでございます。

以上、よろしくお願いたします。

田中敏雄 議長 助役。

【石川耿一 助役登壇】

石川耿一 助役 受注希望型指名競争入札制度に関するご質問についてお答えをいたします。

入札制度の運用に当たりましては、公平性や透明性、あるいは競争性の確保が求められる一方で、議員からお話のありましたとおり、地場産業の育成などの観点を持つことも大変大事なことであるというふうに考えております。

来年度本格運用を予定しておりますこの制度は、建設業者の皆さんの受注意欲をより反映することが可能となり、従来方式に比べましてより一層公平性が確保され、競争性が発揮される制度であるというふうに考えております。

最低制限価格につきましては、現在設計金額1,500万円未満の建設工事を対象に設定をしておりますが、また設計金額1,500万円以上のものにつきましては、低入札調査基準額を設定しているところでありまして、最低制限価格制度と低入札価格調査制度を併用している状況にございます。受注希望型におきましても継続をしまいるというふうに考えております。

議員からご指摘のありました低い落札率の受注した工事の品質確保の問題ですけれども、平成18年度の指名競争入札建設工事の契約を見ますと、全発注件数188件のうち低入札価格調査実施案件が20件ありまして、建設工事契約全体では平均落札率90.4%である中で、調査実施案件20件の平均落札率は74%ほどになっているのが現状でございます。今後、低入札率の工事発注の恒常化が懸念をされているところでございます。このような事態は、正常な工事履行に困難を来すことも憂慮されますし、さらには地場産業の拡大や地域活性化に悪影響を与えかねませんので、これら懸念される事項を解決するためにも、最低制限価格の対象となる設計金額の上限についても検討をしまして、低入札価格調査基準額の事前公表の取り扱い、あるいは低入札価格調査の体制の見直しなどにつきましても、今年度の

入札結果や工事成績評定点などを十分に分析しまして、検討してまいります。

また、担当課による工事現場の見回り回数をふやすなど、施工管理体制も強化しているところございまして、引き続き検査体制、あるいは施工管理体制を強化してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 道路網の整備について3点いただいておりますので、お答えを申し上げたいと思います。

まず、1つ目の奥羽山麓大規模農道の関係であります。

これについては、現在横手スキー場付近を整備工事が進められているわけではありますが、来年8月に完成をさせようということで、今工事を進めているところであります。議員のお話があったように、今シーズンのスキー場とか、あるいは駐車場の利用の問題については、今冬については大きな影響が出ないというふうには考えているところであります。しかしながら、工事の期間中でありまして、さらには開通に伴っての、言われるような安全対策については県と市が協議をしながら、利用者の安全確保に万全を期すということで考えております。

また、お話があったスキー場付近への駐車場の設置のことかというふうに思いますが、これについては、あの地形上、駐車場を直につくるということは大変難しいのではないかとというふうな判断はいたしているところでありますので、そのことに関しては、今後完成した後に、どういう交通量になるのか、どういう人の流れになるのか、そういったことを十分見きわめながら、検討されなければいけない問題なのかなというふうに思っているところであります。

それから、あわせて道路案内標識ということでのお話がございました。

実は、国道、それから県道、市道の区別なく利用者の便宜を第一に考えながら、デザインを統一するとか、あるいは一定のルールに基づいた整備が必要ではないかということから、実は今年度県と市で共同で道路案内に関する検討会というものを立ち上げました。その中で、どういう箇所にどういう表示が必要なのかということを検討しようということで、今進めておりますので、議員からお話があったことを含めて、今後県と市とそれぞれの役割分担をしながら、ご指摘の区間も含めて検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

それから、2つ目に糸里跡・般若寺線の整備の問題でお話がございました。これについては、ご案内のように、新平鹿総合病院前から大雄地区の県道野崎・十文字線に通ずる、まさに重要な市道幹線であるというふうに思っています。平成17年度は般若寺工区に着手をいたしました。今年度は第3工区であります上猪岡地区に着手をし、今進めているところでありますが、この後、中猪岡地区、あるいは八柏地区へと工事を進めてまいりたいと思っておりますので、おおよそ現時点での完成年度は平成25年度というふうに計画を立てて、今進めているところでありますので、何とかご理解のほどお願いを申し上げます。

たいと思います。

それから、3つ目に大雄南線への連絡道路の問題がありました。これについては、現在建設計画を持っていますから、その中で順次整備をするために検討していきたいというふうに思いますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

以上であります。

田中敏雄 議長 11番奥山豊議員。

11番（奥山豊議員） どうもありがとうございました。

駅前周辺の開発について、私が提案したことに対して市長からご答弁いただきました。

やはり横手市だけでなく、湯沢市含めて全県、全国的に駅前の活性化というものは永遠のテーマであると思います。今回、どんと私は市の第二庁舎を吹っつけたわけなんですけれども、市長は乗ってきませんでした。市長は、今南庁舎の一番奥、つまり大奥のようなところにいるわけでありまして、普通市民の皆様方、簡単にあそまで気楽に行きますか。私は、それだったら、地域局の第二庁舎を設置して、市民が一番利便性を望むのは私は地域局であるというふうなことから提案したわけありますので、そのところ乗ってきませんでしたので、少しがっかりいたしました。

そのことについてはよろしいんですけれども、入札制度であります。現在の低入札制度と最低制限価格制度導入によって1,500万円以上、あるいは以下ということをやっているようでありますが、今後助役の答弁は含みがあるように私、受けとめたわけなんです。そのように最低制限価格制度導入と言ったことに対して含みがあるように受けとめたんですが、それでよろしいでしょうかということになります。

それから、農地・水・環境保全問題についてであります。来年度から国の予算概算要求で、国は303億円、そういうふうに予定されております。これは農家に対する保証ではありません。その経費に対しての支援でありますので、ほとんど私が思うには人件費が主だと思います。果たして一番適当な組織の規模は50町歩とか言われておりますけれども、1反歩当たり4,400円の単価で5年間継続して、少しばかりの金額ではありません。例えば、500町歩を予定されておる組織もありますので、1年間に2,000万円になったとすると掛ける5で1億円、そのお金がやはりしっかりとチェックを受けて、そして横手市が引き受けたこの事業に対して、返還とかそういうことがないように、私は契約の締結の段階でチェック機能を市として果たすべきだというふうに思いますし、その会計の監査の部分も組織にお任せのようですけれども、そこら辺まで行政が携わってしっかりとした指導をなさるのか、大変不透明な部分も考えられますので、担当部長の方から詳しい具体的な内容についてもいただきたいものだなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

田中敏雄 議長 助役。

石川耿一 助役 ただいまの入札の件についてお答えをいたします。

お話がありましたとおり、最低制限価格制度と今低入札価格調査制度を併用しているわけあります

けれども、本来であれば業者の方々が経営努力によって経費を圧縮しながら、入札の価格を決めて入札をするということが原則でありましょうけれども、昨今の経済の状況を考えますと、低いところにとまっているのが現状でございます。この中で、現在低入札価格の調査の制度につきましても、その公表している金額に張りつくというようなこともあることでありまして、逆に最低制限価格につきましても、計算方式のみの公表で価格は公表しておりません。そういう観点から、1,500万円以上の工事につきましても、今どういう形で低入札価格の調査をするのかどうかについて検討している最中でありまして、その件については、今後先ほどお話ししましたような分析をしながら検討を加えて、いい方向に持っていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 農地・水・環境保全の件についてお答えいたします。

議員ご指摘のように、国では平成19年度予算として303億円の概算要求をしているところであります。この10アール当たり4,400円という単価が出ておりますけれども、この金額が妥当かどうかというお話もありました。これにつきましては、平成17年度に試験を全国的に展開しております。その試験の結果を踏まえまして、国では10アール当たり4,400円が妥当であろう、このように決定した経緯がございます。さらに、その試験を踏まえて、今年度全国600カ所の実験モデル事業を実施しているところであります。今年度の実験事業を通じて平成19年度細部を煮詰めて国の方では、より精度の高い制度にしたいということで今検討を加えている、そういう経緯でございます。

会検の結果、返還のないように指導するようにというご指摘でありましたけれども、もちろんその強い覚悟で臨みたいと思っているところであります。市の役割としましては、各集落と市と協定を結ぶわけでございます。各集落ではいろいろな計画を立てて協定を結ぶわけですが、市ではそれらをチェックします。そして協定を結びます。各集落はそれに基づきましていろいろな共同作業を実施するわけですが、最終的には市の方で確認することになっております。また、随時チェックしながら確認したいと考えておりますけれども、やはり経理の関係等々ありますので、きちっとやってもらいたいということで、協定の段階で強く指導してまいりたい、このように思っているところであります。

この事業は、手挙げ方式であります。平成19年度一斉スタートとなります。5年間の事業ですが、一斉スタートということで、平成20年度から途中から加入したいと言ってもそれはできない、そういう制度になっております。ですから、かなりの面積が現在出されているわけですが、県の方ではいろいろな経費の面もありまして、今月中下旬以降、各集落に入りまして、いろいろなヒアリング等を行いましてランクづけをしていきたい、このような計画でおるようでございます。いずれ、県全体でも9億円の交付金が必要だということで、いろいろ予算の査定を行っているところでありますけれども、なかなか大変だということで、地方の裁量ということで減額ができないかということで、現在県の方でも検討を加えている、そういう状況にあります。決定は、多分知事査定の段階になるうかと思いますけ

れども、市としましては、県の動向を見ながら対応してまいりたい、このように考えているところであります。

以上でございます。

佐藤清春議員

田中敏雄 議長 23番佐藤清春議員に発言を許可いたします。

23番佐藤清春議員。

【23番（佐藤清春議員）登壇】

23番（佐藤清春議員） 新政会の佐藤清春でございます。

質問に入る前に、一言述べさせていただきたいと存じます。

昨今の幼児虐待や児童・生徒のいじめによる自殺等、痛ましい事件が報道されるたびに胸が痛む思いをしておりますが、昨日の教育次長の答弁で、我が横手市教育委員会の取り組みの報告をお聞きし、少し安堵したところであります。本議会で後任の教育長が決まりましたし、昨日は学校統合についての高橋教育長のお考えをお聞きすることもできました。横手市教育行政は課題が山積しておりますので、高橋教育長を先頭に課題解決に向かって頑張ってくださいたいと存じます。

ところで、今、某国会では大人のいじめとも思われる仁義なき戦いが繰り広げられておりますが、我が横手市議会では、そのような例もなく、自由に発言できる幸いに感謝しながら、平成19年度に向けて10万市民が夢と希望の持てる議論になればと願うものであり、答弁につきましても、大いに希望の持てる前向きな答弁を期待しながら質問に入ります。

初めに、所信説明について質問いたします。

市長は、所信説明の冒頭で、平成19年度に向けた行財政運営の基本姿勢として、総合計画を最大限尊重しつつも、限られた財源の中、見直すべきものは積極的に見直すとして述べておられます。本年3月に策定した横手市行財政集中改革プランやそれをもとに策定した横手市行財政改革大綱、あるいは今議会に提案されております横手市総合計画など、綿密、膨大な計画が立てられておりますが、正直なところ、抽象的でわかりづらい点も多いわけでありまして、平成19年度においては何をどう見直そうとしているのか具体策をお伺いいたします。

次に、平成19年度の予算編成方針についてであります。

この件に関しましては、昨日の阿部議員の質問と重なる部分もございますが、若干視点を変えて質問いたします。

平成18年度は積み上げ方式の予算編成であったため、相当なご苦労があり、その反省を踏まえ、平成19年度は分権型予算を組むことになったようではありますが、確におっしゃるとおり、この方法は職員の資質の向上や市としての一体的な施策の展開などの効果が期待できるという点では納得できるのですが、それぞれの地域や個々の事業については特色を十分発揮できるのか、多少疑問が残るところであり

ます。

昨日の答弁によりますと、建設事業枠については前年並みであり、地域局提案枠には1億円の予算を充てるとのことでしたが、例えば標準事業枠では対象事業費の90%程度という話を聞いております。厳しい台所事情ではやむを得ないところもありますが、そうでなくとも合併して負担がふえ、サービスが低下したと感じている市民が多い中、どのようにして市民サービスの確保と向上を図ろうとしているのか所信をお伺いします。

次に、新庁舎建設と機構改革について質問いたします。

まず1点目は、新庁舎建設に関する質問であります。

ご承知のとおり、新庁舎建設については、合併協議の中でも相当な時間を割いて議論した項目であり、その結果、庁舎建設を目指すということで意見の集約がなされました。建設場所についても、議論の末に合意が見られたわけですが、その建設に関しては5年以内に検討委員会を立ち上げることになっており、市長はこれまでに平成19年度に立ち上げたいとしておりました。では、その委員会を立ち上げるのはいつなのか、また委員にはどんな人を選ばれるのか、人数はどの程度予定しているのか、そしていつごろまでに意見を取りまとめようとしているのかお伺いします。

次に、この項の2点目、機構改革についてであります。

市では、本年度において上下水道部と建設部の機構の見直しを実施したところであり、その際は唐突の感があって異論もあったようですが、改善すべき点は改善していくことが大事であることは言うまでもありません。横手市行財政改革の実施計画書によりますと、毎年組織機構の見直しを行うとありますが、その具体案はどのようなのか。特に、分庁方式のデメリットをどのように改善していくのか、また本庁と各地域局機能をどのように再編しようとしているのか、市長の考えをお伺いします。

次は、農業振興について質問いたします。

まず1点目は、来年4月から始まる農政の大改革と言われる経営所得安定対策に対応するため、市では県や関係団体と連携を図りながら、昼夜を問わず説明、指導、助言を惜しみなく続けた結果、集落営農組織が37誕生し、年度末には50くらいの設立が見込まれるとのことですが、実際のところ、組織はできたものの初めてのことであり、組織運営についての不安や組織加入による農地の貸しはがし、あるいは法人化した場合、夢プラン事業の対象外になるなど、必ずしも歓迎していない向きもあるようであります。新制度を生かし、加入農家の不安解消と要望にこたえるため、市では今後どのような支援策を考えておられるのかお伺いします。

2点目は、未加入農家への対応についてであります。

未加入の理由については、組織を立ち上げたいが意見がまとまらないとか、あるいは中心的役割を担ってくれるリーダーがおらないとか、加入しても多くのメリットが期待できないなど、さまざまと思いますが、これら未加入農家への今後の対応をどのように考えておられるのかお伺いします。

この項の3点目は、農地・水・環境保全向上対策についてであります。

このことについては、昨日の立身議員や先ほどの奥山議員の質問と重複する点もありますが、これまでこの事業の取り組みに向け、いろいろな面でかかわってきた関係もありますので、あえて質問させていただきます。

この対策は、農村地域の活性化と農地、農業用水の保全向上並びに地域の共同活動による環境保全に役立てるためのものであり、心豊かで潤いのある地域づくりに、そして協働のまちづくりにも大きく貢献する施策と考えています。助成単価の引き下げは、真剣に取り組もうとしている地域の方々のやる気をそぐことにもなりかねませんので、今いろいろと言われております、例えば県の単価が大幅に下がった場合、市独自の支援は考えられないのかお伺いします。

次は最後の項になりますが、無堤地区の堤防の整備と排水対策について質問いたします。

まず1点目は、雄物川右岸鳥屋場地区の堤防整備についてであります。

このことに関しましては、地域住民の方々から市議会に陳情書が提出されておりますが、この地域は雄物川が増水するたびに水害に見舞われてきたところであり、危険度の最も高い区域でもあります。私もこの地域に住む一人として、大雨が降るたびに、どうか大きな被害にならないようにと祈らずにはいられません。合併前の雄物川町では、昭和62年8月の大洪水を受け、翌昭和63年9月に秋田県選出の国会議員に陳情したのを最初に、その後毎年欠かさず町長及び議長が出向き、国に要望書を提出してきたところ、そのかいあって平成12年度に国の調査費がつき、測量設計が実施されました。しかし、築堤に向かうに当たって建設予定地の地権者の理解と協力がいまだ得られていないため、全く進んでいないのが実情であります。確かに農地の耕作者、所有者の権利が確定していないなど、課題がないわけではありませんが、大きな災害を未然に防ぐためにも堤防の整備は欠かせないことであり、周辺に生活する人々にできるだけ早く安心していただけるよう、市として最大限の支援が必要であると思っております、市長の考えをお伺いします。

2点目は、排水対策についてであります。

国営平鹿平野かんがい排水事業が平成13年から始まっておりますが、それにあわせて附帯県営事業である平鹿平野土地改良事業の平成20年の開始に向け、先ごろ受益者説明会が行われ、今月下旬から同意聴取の手続に入ることになっております。実は、これらの事業は、上流部、あるいは中流部の用水路改修を主体とした事業であり、下流域の排水路改修については、ほとんど計画に入っていないのであります。近年、水田の基盤整備が進み、水路も素掘りからコンクリート製に変わり、水の流れが急速になり、一雨降れば水路からあふれ出る状態があちらこちらで発生しており、このまま下流域の幹線排水路が改修されずに上流から今までの2倍の水量が流れて来れば、頻繁に大洪水が起きることは必定であります。下流域に生活する市民は、今排水対策に頭を悩ませているのが正直なところです。私も機会あるごとに排水対策に関して発言をしまいましたが、幸い雄物川筋土地改良区では、理事長さんを先頭に国や県に働きかけをしているというお話を聞いておりますが、市としても幹線排水路の改修は防災の面からも重要であり、国や県の協力を得られるよう、強力に働きかける必要があると思うのですが、市長のご

所見をお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴、ありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 私の方は、まずとりあえず所信表明について、一番これからお答えを申し上げたいというふうに思います。

平成19年度予算に向けた行財政運営における見直しについてのお尋ねでございますが、やはりこういう財政状況下、社会経済情勢下においては、永遠の命題というのがあるのではないかと考えておりました、それは限られた財源、資源、あるいは人材、これをどれだけうまく使えるか、そして住民の皆さんのニーズというのは、非常に多様化しているし、これからもっと多様化するだろう、変化していきだろうと思います。そういうことにどれだけ敏感に反応し、柔軟に対応できるか、これに尽きるのではないかと考えている次第であります。そういう意味では、見直しというのはいつもあることではないかというふうに思っているわけでありましたが、そういう観点で平成19年度予算を見たときに、合併実質2年目ということでございますので、引き続き職員に意識改革を求めたい、そのことを重点に置きながら各部所ごとの目標管理の徹底、そして公設民営を視野に入れた民間との協働の推進、これの中には指定管理者制度の導入もあるわけでありましたが、そして事業仕分け、その仕事が事務事業が、果たして行政がこのまま続けていくべきなのかどうかという事業仕分け、今トライアルをしておりますが、こういうことの実施を通じまして、我々の事務事業の政策だとか施策だとかの評価というものに取り組んでいかなければいけないのかなと思っている次第でございます。

また、一部ご指摘がございました機構の見直しにつきましても、職務分掌というものも見直しを進めながら、今まで以上に各部所間の連携というものが図られるよう取り組んでいきたい、このように思っている次第でございます。

2つ目に、マイナス10%の予算編成方針についてのお尋ねがございました。

ご指摘のとおり、昨年度までの積み上げ方式の反省を踏まえまして、これには財源に限りがあるというふうな共通認識を職員と共有する中で、枠配分方式によります分権型予算編成で今臨もうとしているわけでございます。

7つの枠を設定しておりますが、この中で市民生活に直接結びつく扶助費につきましては、生活保護費などは100%の配分をいたしております。その他の扶助費については97%、あるいは93%と段階的に配分するなどして一定の配慮をしたところでございます。

また、建設事業費枠につきましても、国・県補助事業については、継続事業がスムーズに行えるよう、前年度と同額の一般財源を確保しているところでございます。ただ、単独事業枠につきましては、90%の配分でございますし、一般財源ベースでも約5,000万円の減額になっておるところでございます。また、これもご指摘いただきましたが、標準事業枠も一般財源ベースで90%の配分をいたしておりますが、

この点について、市民サービスを切り下げるとか切り捨てるということではなくて、合併して間もないということで経常経費の一時的なかかり増しなどもあったわけでございますので、今後は事務維持管理経費などの見直しを進めながら、経費の節減に取り組んでいくということでございますので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

なお、これらとは別枠で地域局提案枠1億円、政策事業枠2億円を設定いたしておりますが、これらの枠も活用しながら、市民サービスの確保と向上を図ることができるよう、予算編成に取り組んでまいりたいと思っております。

大きな2つ目に、新庁舎建設と機構改革についてのお尋ねがございました。

まず、新庁舎建設検討委員会についてでございますが、ご指摘のように、合併に際しまして5年以内に検討するというお話があったわけでありまして、そのための検討委員会を今設置するために準備をいたしております。構成メンバーにつきましては、各地域協議会や地区会議など主な団体代表のほか、地域局推薦の委員など幅広い市民の皆様からご意見を賜りたいということで、おおむね100名前後を想定いたしております。なお、市庁内にも関係課によりましてプロジェクトチームや検討委員会を設置することといたしております。この検討委員会での取りまとめにつきましては、議論の推移を見きわめながらも、平成20年度には方向づけをいたしたいと考えておるところでございます。

この項の2つ目の分庁方式のマイナス面の改善でございますが、合併協議によりまして、各地域の庁舎と南北庁舎それぞれ10カ所に本庁機能を分散させて業務を行っておるわけでありまして、日常的な市民サービスには支障がないよう配慮をいたしているところでございます。

現行の手法といたしましては、各庁舎間はIP電話やグループウェアの活用で適切に業務が遂行されているというふうに思っているところでございます。また、書類の移動等につきましては、南庁舎の総務課に設置されております各庁舎行き仕分けボックスで集中的に管理をしながら、朝夕の2回、各庁舎の庁務員が配送に当たっておりまして、合併以降大きなトラブルもなく経過しているところでございます。しかし、大規模小売店舗立地法など法律の規定によるなど、関係部局の協議を要する、部局をまたがると申しますか、特殊な事案については、決済を要する庁舎間の移動ロスがあるために、その改善に向けて電子決済の手法について、総務企画部で現在試行的に実施をいたしているところでございます。いずれにいたしましても、先ほど申し上げました新庁舎の検討とあわせて、本庁機能に関する分庁のあり方についての検討も必要と考えているところでございます。

なお、最近とみに感じているところでございますが、本庁南庁舎において、部局長会議、あるいは政策会議等々開催いたしておりますが、日常的にはやはり離れたところにありまして、電話で音声のやりとりはできるわけでありまして、顔が見えない中でのコミュニケーションのとり方は、正直申し上げてなかなか難しいものがございます。やはり理想を言えば、一つの建物の中にいてコミュニケーションをとる、走って行けばその人間と協議ができるというのは、やはり望ましい姿だと思っております。しかし、現実を見据えた中で着実に進めなければいけないことかなと思っております。

3番目の農業振興でございますが、3つお尋ねがございました。

そのうちの1つ目、集落営農組織への今後の支援についてでございますが、現在集落営農組織への支援対策として、経理の研修会や法人化研修会を市主催で10月から4回開催いたしております。また、県の平鹿地域振興局の農業横手塾では、1月にかけて4回シリーズで法人化研修会を開催いたしまして、目指す集落営農ビジョンの策定などを県や市、農業団体と連携して推進しているところでございます。

平成19年度からは、いよいよ新しい農業政策が実施されることとなりますが、国では農業経営の安定と農村の活性化を図る施策をいろいろ準備しているようですので、それらの施策を最大限活用できるよう支援してまいりたいというふうに思います。また、平成19年度の産地づくり交付金や市単独予算でも、担い手や集落営農組織が持続的に農業に取り組める施策を検討いたしております。今後、集落営農活動が経営体としての農業経営のみならず、地域の農業、農村の活性化となるよう推進してまいりたいと思います。

また、2つ目の未加入農家への対応ですが、国が新しい農業政策として決定していることを踏まえますと、基本的には400ヘクタール以上の個別農家はもちろんですが、その他の農家についても品目横断的経営安定対策へできる限り加入できるよう、今後も推進してまいりたいというふうに思っている次第でございます。

また、兼業農家や小規模農家についても、担い手への委託、集落営農への参加の方法があるので、できるだけ前向きに地域で協議していただきたいし、議員各位にも推進をお願い申し上げたいというふうに思うわけであります。しかしながら、水稻や大豆などは、経営安定対策に参加しながらも、独自に転作田を活用して農業経営に意欲的に取り組む農家への対応も必要ですので、夢プランの活用や市独自の支援策を平成19年度予算で対応したいというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、国の政策と市の農業の現状を十分とらまえながら、横手市の農業、農村の活性化を推進してまいりますので、よろしく願いいたします。

農業振興の3つ目に、農地・水・環境保全向上対策における支援単価についてのお尋ねがございました。

これにつきましては、国がその積極的な取り組みによりまして、その成果を国も地方も農業者もそれぞれが利益を受けるものだという位置づけの中で、国の責務分を国が支援する、地方公共団体に対しても応分の負担をするということを前提に政策の構築を我々も考えているわけであります。基本的に国が50、県が25、市町村が25ということでございますが、したがって、今回県の支援単価が下がることになれば市の単価も下がるわけでございます。全体の支援単価もそういうルールになっておりますので、国・県・市と三者一体となり、支援を図っていく事業でありますので、ご理解のほどよろしく願い申し上げます。

4番目に2つお尋ねございましたが、幹線排水路の改修についてでございます。

ご指摘のように、国営平鹿事業によりまして用水路が拡充されますと、これまでの約2倍の用水が確

保されるということでございまして、そうなりますと、当然排水時期にはそれ相当の排水がございまして、特に雨期などと重なった場合には、下流地域では、これまでの断面で足りるか懸念されるところでございまして。これらにつきましては、直接受益者でございます雄物川筋土地改良区が音頭を取り、国に対し、調査を要望しておるようでありまして、市といたしましても、連携を密にいたしまして、国・県に要望してまいりたいと思います。

なお、無堤地区の部分については担当の方から答えさせていただきたいと思います。

以上であります。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 4番目の堤防の整備についてお答えを申し上げたいと思います。

議員のご指摘のありました鳥屋場地域の築堤についてでありますけれども、議員からもお話があったように、合併前の雄物川町で、それこそ長年にわたって国交省に対し要望活動を展開してきたものであります。議員も十二分にご承知のこととは思いますが、当該地域というのは、土地の耕作者の問題、あるいは所有者の問題等々で権利の確定等々の整理解決が非常に難しい区域であるというふうには認識をいたしております。このことは、これまでの関係者の皆さん方との協議なり議論の中でも明らかになっているようであります。ですから、まずはこれら権利関係を解決するためには、一体どんな解決の方策があるのかということをしっかり検討しなければならないというふうには今思っているところであります。

いずれにしましても、国交省にあっても私どもにあっても、関係する皆さん方の理解と協力がこれは大前提でありますから、そういう意味では、この後、理解を得られるような努力も、我々はもちろんしていかなければいけないというふうには思っておりますし、この際、議員からも特段のご支援を賜りますように、ぜひともお願いを申し上げたいというふうに思います。

以上であります。

田中敏雄 議長 23番佐藤清春議員。

23番（佐藤清春議員） 一通り答弁いただきましたけれども、若干の再質問をさせていただきたいと思っております。

いわゆる1番目の件についてですけれども、我々にもその都度市が立てられた計画について製本されたものが示されたり、印刷されたものをいただいて中身を見ておるわけですが、ただここでのやりとりだけでなく、市民がこの後横手市がどうなっていくのかということが一番関心を持って注視しているわけですが、なかなか情報が伝わらないという課題がございまして。

今、市では市報を月2回発行しておりますが、例えば、これは合併協議の際も合併協議会だよりということで、その都度市民の方々に情報が提供されましたけれども、例えば現在のいろいろな改革案についても、見直し案についても、随時市民にお知らせするという方法がとれないものかというふうに思いますが、その点についてのお考えをお聞きしたいというふうに思います。

それから、2つ目の庁舎建設についてでありますけれども、まず100名前後の委員の方々を予定されているということで、幅広く市民の声を聞くという観点に立ってのことだというふうに前向きにとらえていただいているということを私は受けとめました。

私、先ほど質問の際は一言も申し上げませんでしたけれども、庁舎建設を目指すという議論の中には、建設しなくてもいいという考え方が一部にあったのも事実でございます。厳しい財政の中に新しい庁舎を建てるのが、果たしてこれからの横手市将来にとって必要な部分なのかどうかということも、かなり議論した経緯がございます。もう一度改めて市長のお考えをお聞きしたいわけですが、建設について前向きに検討していくというお考えをお持ちなのかどうかということ、この場で述べていただければ幸いです。

いわゆる今、町村合併が終わったばかりですけれども、国では地方分権推進というふうな観点の中で、今度は道州制ということが議論されているところであります。横手市は、秋田県のセカンドシティ、そして県南の中核都市ということは、これからも変わらないというふうに思いますので、やはりそういったことも踏まえて、私は庁舎建設が必要だという考えの中で今質問をしているところでありますので、市長の胸のうちをお話ししていただければ大変ありがたいというふうに思います。

3番目の農業振興についてであります。私は常々国の農政については、国が出す施策というのは全国一律という考え方が常に表題にありまして、果たして国の農政を進める上で一番いいやり方なのかという、常に疑問を抱いてこれまでやってきました。やはり、農業にもいろいろな形態がありますので、秋田県は秋田県独自の特色を持った農業施策、これは県は県なりに考えて取り組んでいるわけですが、そういった今、全国一律の農政を我々からすれば、押しつけられるというイメージが強いわけですが、先ほどいろいろ答弁があった中で、私は横手市の独自色と言ったのは、そういう観点からであります。

上から流れてきたものをそのまま推進するというだけでなく、それも必要なことであります。行政には必要なことでありますけれども、市長が公約に掲げたマーケティングということに関して、農業についていえば、市長の考え方の中でさらに付加価値をつけようということで、一生懸命取り組んでいただいていることには敬意を表したいわけですが、やはり横手市独自の支援というのがなければいけないというふうに私は思います。秋田県でも農業の生産地域としてはここがトップであります。すべての面で優秀な成績を上げているわけですので、そういった観点からも、横手市はここが違うというふうな市独自の支援策があってしかるべきでないかというふうに思いますので、その点に関してもう一度ご答弁をいただきたいというふうに思います。

それから、4つ目ですけれども、建設部長にはいろいろと協力をお願いしたいというふうに逆に言われましたが、難しいことは私も重々承知しております。ただ、その難しいことをだれがやるのか。難儀なこと、簡単なことは行政がやらなくても、ほかの方ができることはたくさんあります。しかし、こういった難しい問題こそ、行政が手を差し伸べないと事が前に進まないのであります。ですから、建設部

長というか、もう一度伺いますけれども、新年度において、今後それに積極的に取り組む用意があるのかどうか、ご答弁を求めます。

それから、排水対策についてでありますけれども、この件に関しては、私も水系の末端に住む一人として、常々水の流れというか、水の不便さを感じてきた一人でもあります。水は、確かに上から下に流れますので、それは当然のこととはいえ、必要なときに下流には水が来なくて、必要でないときにいっぱい水が来ます。ですから、下流に住む人々は常に不公平感というのはぬぐい去ることができなかったわけです。ですから、賦課金についても上流部と差をつけてくれないかということまで言う人がおりました。しかし、それは地域一帯をお互いが協力しながら維持していくという観点からすれば、賦課金は平等にというのが原則だということは私も思っておりますが、しかしこの国営の事業、あるいは県営の事業、なぜ計画段階に排水対策を十二分に盛り込まなかったのかというのが、いまだに疑問であります。

計画に自分が参入できる立場にあれば、そういうふうな意見を申し述べる機会もあつたろうと思いますが、残念ながらそういう役割を担っておりませんでしたので、計画が出てきた段階で、これは非常に困ると、下流域のことは全然考えていない計画だということを強く述べてきたわけですが、先ほど申し述べたように、今、雄物川筋さんの方でいろいろと国・県に強力に働きかけをしておるのでありますので、何とか市としても一緒になって国・県に働きかけてほしいというふうに思います。これは全国の土地連が行ったアンケートの中でも、そういった大きな水路施設については、国がお金を出してつくるべきだというアンケート結果、ほとんどの人がそのように述べています。排水対策はひとり農家のみのことではないというふうに思います。やはり全市的な課題になってくると思います。ですから、そこを私は強く訴えたいのでありますので、もう一度再度答弁をいただきたいというふうに思います。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 何点か再質問いただきましたけれども、まず1点目でございますが、市民の皆様にもその都度我々が発する情報はたくさんあるわけですが、どうしても既存の媒体と申しますか、どうしても市報一色にしたり、あるいは最近ではもうホームページも使ったりとかいろいろやっているわけですが、どうしても周知し切れていないうらみがございます。その辺をカバーするために、地域協議会への情報提供、地区会議の情報提供、あるいは出前トーク等々も入れながら、あるいは私のまちな市長室で直接お話しするとか、いろいろな試みをいたしておりますけれども、もちろん全市カバーするのはなかなか至難のわざでございますので、そういう意味では、これからももっとさまざまな周知する仕方について、検討してまいりたい、実践してまいりたいと思います。

2つ目に、庁舎建築についてでございますが、ご指摘のとおり、やはり道州制とのかかわりだとか、県南の中核的位置づけにある都市だということは、頭のどこかにきっちり置きながらの庁舎検討というものは当然なされなければいけないと思います。ただ、こういう社会経済財政状況下で、住民の皆さんは何を考えるのか、何を基本にこの問題をとらえるのか。というよりも、そもそも行政の事務事業について、住民の皆さんは将来何を望もうとしているかということもお聞きしなければならない。そういう

中で、ハードとしての建物がどうあるべきか、どこにあるべきかというようなことが出てくるのではないかと考えているわけでありまして、現在の段階で、私がこれについて発言することは適当ではないというふうに思いますが、しっかりお話を聞いて判断することではないかと考えている次第でございます。

3つ目に、農政の問題、特に農業支援策についてのお尋ねがございました。

ご指摘のとおり、全国一律の農政は、農業政策はだめだというようなご指摘、農水省が過去行ってきた政策というのは、基本的に全国一律の政策でありますから、この何といいますか、なかなかうまくいかない部分というのは多くなってきているのは承知いたしているところでございます。そういう意味では、我々としても率直に申し上げれば、市独自の農業政策を展開するときに応援してくれたら、我々としてはもっといろいろなことができるという思いは当然でございます。国土交通省などは既にそういう事業は取り組んでいるわけでありまして、三位一体改革とそれがうまく合うのかどうかという問題もございまして、なかなか言いがたいところもございまして、しかし、私がマーケティング推進課をつくりましたのは、基本的に農業を軸とした産業支援、雇用対策のためでありますので、その成果として、マーケティング活動の成果として、その情報をフィードバックする形で農業支援というのは当然セットの考え方でございまして、これは検討していかなければならない、実施していかなければならないと思っております。

ただ、これについても、ご指摘あったような全国一律農業政策と同じように、与えられる政策ではいけないというふうに思うわけでありまして、私どもは、マーケティング推進課の努力でこういうふうな展開の仕方を提案すると、農業者の方々に申し上げるわけでありまして、情報提供するわけでありまして、その中で、それを取り組みたい、意欲的にやりたい、そのために仲間を募って頑張るとか、そういう具体的な手挙げがないと、なかなか私どもは応援しがたいのではないかと。やはり一律には、財政状況もございまして、難しいと思っております。しかし、意欲のある方については、これは応援していくべきだというふうに考えておりますので、そういう意欲が起きるような農業政策、メニューをこれからもたくさんつくっていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

それから、排水路の改修につきましては、まさに議員ご指摘のとおりでございます。

私も、それこそ合併するはるか前からこういう計画があったにもかかわらず、そういう議論が一度たりともなかったように記憶いたしております。そういう点では、当時にもいささか関係した者としても、やはり反省すべき点は多いなというふうに思っております。新しい横手市は、大小さまざまな河川があって、上流部も中流部もありますが、下流部もあるのはご指摘のとおりでございますので、これは改良区ともども一生懸命実情を訴えまして、その不安の解消に努めるように頑張りたいと思っております。

以上であります。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 新年度取り組む決意がどうなのかというお話でありました。市民の皆さん方が期待されることにこたえるためには、やはり我々が取り組んでいかなければいけないなというふうには思

っています。

ただ、お話があったように、私も旧雄物川町時代の協議なり議論の経過なりを見させていただきました。その中で、町と関係者の皆さん方が相当協議なり議論なりが行われたという足跡を見ることができたわけであります。その結果、築堤を推進するための委員会まで立ち上げようよという町の姿勢も見ることができたわけであります。しかしながら、結果としましては、なかなか理解を得られないということで、そこまで至らなかったという状況があったようであります。そのくらい権利者の皆さん方、あるいは実際耕作されている皆さん方との間の中で、非常に整理がつかないという難しい状況にあるようであります。

しかしながら、国ではそういう権利関係さえしっかりするのであれば、築堤をしようという考えをいまだ持っているようでありますから、これは国の事業でありますので、市として一体どういうことができるのか、何ができるのか、解決のためには今の市において何ができるのかということをしっかり検討しなければいけないというふうに思っていますので、そういう意味で何ができるのかをぜひ検討に入りたいというふうに思っておりますので、そういう意味では、これまでの長い歴史の中で、議員も大変かかわってご尽力されたようでありますから、ぜひ私どもにご支援をいただければ、私どもの検討作業も進むのではないかとこのように思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。再開時間は午後 1 時 10 分といたします。

午前 11 時 50 分 休 憩

午後 1 時 10 分 再 開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

塩 田 勉 議員

田中敏雄 議長 29 番塩田勉議員に発言を許可いたします。

29 番塩田勉議員。

【29 番（塩田勉議員）登壇】

29 番（塩田勉議員） 会派あさひの塩田勉でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、昨年 10 月に横手市が誕生いたしました。以来、1 年 2 カ月が経過をいたしました。その間合併協議会のいろいろな話し合いをもとに行政組織の組織変更や財政基盤の見直しなどに際し、新たな大きな課題が山積をしていることが明らかとなりました。この 1 年を振り返り、市長並びに執行部の皆さんは大変なご苦勞をされたことと思われませんが、この 1 年を振り返り、五十嵐市長はどのような感想をお持ちなのかお伺いしたいというふうに思います。ただ、この件は通告にありませんが、先ほど午前中にお願いをしたところでございますので、どうかご配慮をお願いしたいというふうに思います。

さて、我が会派あさひでは、11 月下旬に品目横断的経営安定対策並びに農地・水・環境保全向上対策

を農林水産省において、また厚生労働省における介護保険、障害者自立支援法についても、各政策立案者から基本的な法案説明や現場における我々サイドの意見を交換してまいりました。さらには、秋田県湯沢市出身であります菅総務大臣とも貴重な時間をおかりしまして、会うことができました。その際には、合併特例債の件、さらには平成21年度で切れる時限立法であります過疎債についてもお願いを申し上げてきたところでございます。

私は、平成19年度から始まる農業政策、まさに今までにない我々農家サイド、いわゆる横手市の基幹産業である農業に対して、これからは全体的な政策ではなしに、いわゆるポイントを絞った担い手や認定農家、さらには集落営農組織への政策転換が図られようとしております。まさに全農家の小さい兼業農家から専業農家までのすべての農家の農業政策から、ある程度大規模な農家政策へと転換を図られるわけでありまして。まさに地域の農村、農業にとって大きな対応を迫られることになりました。

そこで、市長は所信表明において、農地・水・環境対策については県の事業導入を容易にするため、財源等の関係から面積当たりの単価を引き下げる要素もあるかもしれない、慎重に対応していきたいという旨のお話がありました。私は、新しい平成19年度から始まる政策でありますので、まだ国と県、横手市とも連絡のすべてが整っているとは思いませんが、我々が農水省において政策担当と意見交換をした際には、いろいろな形でやはり若干違いがあるなというふうに思いました。法案の趣旨とは違うような説明があるのではないかという疑問点を抱いたわけでありまして。

私は、今回の通告の質問の中には、財源確保はどうするんですかというような話を質問の項目にさせてもらいましたが、国が2,200円50%、県が1,100円25%、市が1,100円25%、このラインで一般の皆さんには市民の方々には説明をされておるだろうというふうに思います。最初の1回目の質問は4,400円ですよという話がありましたが、2回、3回と話が進むにつれて、悪くすれば県で対応できないかもしれない、そうすると予定された価格よりも若干下がる可能性もありますよというような説明でございました。ところが、農水省では、国で出す分は2,200円確定ですよ、ただ県の場合は非常に難しい面がありますというような話がありました。

そこで、私は五十嵐市長が当地区の農業問題に関してどれだけの熱意があるのかなというような感じの、いわゆる試金石になるのかなというふうにも思います。確かに市の財政は今、火の車であります。非常に財源確保が難しい中で大変な時期を迎えておると思いますが、122地区1万9,970ヘクタールの負担というのは非常に大きい額であります。実際に今考えられる財政助成といいますか、交付税算入は一応農水省では普通交付税と特別交付税を考えている、今総務省と折衝中である、さらにはその後財務省との折衝があるわけですが、そういう面で大体70%くらいは、できれば負担をしたいというような話でございました。

そこで、県が大きな面積をやるために9億円しか予算配分しないというような話もあるわけでありまして、県がもしも1,100円から下がった場合、市としては県と同等額を出すつもりなのか、それとも市独自に1,100円を出すつもりなのか、まだ財源確保が確定しない中での質問ですので、大変答えづらい

とは思いますが、市長のお考えをお尋ねしたいというふうに思います。

2つ目の平成19年度から導入を予定されている入札制度についてであります。

合併後1年の経過措置を経て、来年度から入札制度が変わることとなっております。受注希望型競争入札についてお伺いいたします。

今、マスコミ等では各県の官製談合が非常に問題となっております。地方分権が進むに当たり、水を差すようなゆゆしき事態となっておりますことはご承知のとおりであります。そこで、横手市では公平かつ平等であり、透明性が求められると思いますが、今の入札制度をどのようにお考えなのかお尋ねをしたいというふうに思います。

決算の委員会では、導入の最大のねらいは競争性、透明性、効率性を高め、不正入札行為の排除をし、受注機会の拡大を図る、市内業者の育成や活性化を図るというふうに答弁を委員会ではもらっていますが、実際のところどうなのか。私は、今現在の入札における問題点を少しだけ述べさせていただきたいというふうに思います。

1つは、低入札価格制度の価格算定根拠であります。

2つ目は、低入札調査価格資格基準の根拠であります。

3つ目は、低入札調査価格の公表であります。

3つ目の低入札価格の公表については、現在1,500万円以下の物件は一切の事前公表がありません。しかしながら、1,500万円以上の物件では低入札価格公表をしております。今後とも、この制度を継続されるお考えかどうかお伺いしたいというふうに思います。

今の入札制度を見るときに、市長はどの程度の点数をつけられるでしょうか。100%ということはないかもしれませんが、しかし、我が横手市で公共工事の入札に関して、経済効果、雇用の面、多々多くのことを考えるときに、どうしても平等であり、しかもガラス張りの透明性が今こそ求められるときはないと考えます。なかなか一概に平等というのは非常に難しいかもしれませんが、そのところをどのように考えているのかお尋ねをいたしたいというふうに思います。

さらには、入札、応札が終わってから果たしてその制度が適正だったかどうか、検証をする余地があるのではないのでしょうか。私は、入札が終了し、工事が完了することが一つの役目ではありますが、それによって、何らかの委員会を設けて検証する委員会といいますか、常に透明性を求められるわけですので、そういう面で民間なりいろいろな形で学識経験者なり、そういう委員会の設立はないものか、提案をさせていただきたいというふうに思います。

次に、3つ目の国土交通省の観光まちづくりコンサルティング事業の推進についてであります。

秋田魁新聞に、湯沢、横手が重点支援地域に選ばれたとの記事が掲載されました。まことに喜ばしい限りであります。今まで湯沢と横手が連携し、観光開発をいかにして進めるか、これは各行政の方々、また我々議員サイドとしましても、懸案の事項であったというふうに思います。東北では2カ所ということになりましたが、事務方のご努力に敬意を表したいというふうに思います。

そこで、新たな企画旅行商品の発掘やPRを目的に、学識経験者、大手旅行会社、JRなどが関係者でつくるアドバイザー会議がコンサルティングを行うこととなっております。湯沢、横手の両市は、有機的に連携した方がより魅力的な地域観光ができると判断したからだと思います。湯沢市は、小野小町をキーワードに、もてなしの心が息づく地域づくり、横手市は、矢口高雄さんの漫画、釣りキチ三平の里、かまくら、後三年合戦場を生かした観光まちづくりを目指すということになっておりますが、どのように有機的に連携について考えているかお尋ねをいたしたいと思います。

また、新たな横手市の観光資本の発掘方策についてであります。

横手市の教育委員会では、後三年の合戦を戦った清原氏の要衛と見られる市内3カ所を、後三年合戦史跡保存整備計画策定調査事業を5カ年で実施をしようとしております。国の指定を目指すこととなっておりますが、金沢城跡、沼館城跡、大鳥井柵跡であります。この事業の推進は、私ども横手市民にとって大きな望みでもあります。今まで代々横手の中では金沢は横手市、沼館城跡は雄物川ということになって連携がなかなか難しかったわけですが、これを契機にぜひ前九年後三年の役を振り返り、横手市の市民が同じ歴史認識を持ち得る、そしてふるさとしに対し誇りと自信を深め、横手市民として一体感を感じることでできる事業ではないかというふうに思います。

先般行われました後三年の役の秋田工芸大の石川学長は、観光資源の開発は物語をつくることだとおっしゃいました。まさに、観光資源はもともとあるものではなくて、つくり得て、それから大きく発展することが観光ルートの開発ではないかというふうに思います。今、まさに通過型の観光から宿泊型の観光事業展開へぜひ推進してみたいかというふうに思います。

次に、県産材秋田杉の利活用についてでございます。

横手盆地は、平野の部分と山と出羽丘陵、奥羽山脈に囲まれていた自然豊かな土地であります。しかし、今や山林は手つかずの状態となっておりますのが実態であります。山林については、若干の制度はあるわけですが、なかなか手を入れるというわけにはできないような状態でもあります。

そこで、自然環境保護の面からも、秋田杉の利用を促進してはいかかと思えます。

今、いろいろな形で県産材の利活用が叫ばれておりますが、1つには地域の公民館、1つにはこれから建設されるであろう小・中学校の新設の校舎、さらには今まで公共的に使われていた、ただ単に安ければいい、長もちするからいいというのではなしに、景観を踏まえて秋田杉の利活用を促進してはいかかかというふうに思います。

そこで、国の補助率2分の1の事業を若干紹介させていただきたいと思えます。

地域材料促進対策事業、先駆的木造公共施設実証事業の中に、木造公共施設整備事業、内装木質化等整備事業、さらには地域材利用学校関連施設整備事業などがあります。この中には、転用教室等内装木質化整備事業、さらには学校複合型公共施設整備、学校周辺モデル整備事業、エコスクールパイロットモデル事業などがありますが、ぜひ新設となるだろう小・中学校の建設に関しては、秋田県産材をふんだんに使ったぬくもりのある校舎を建てていただきたい。すべて木造とはいかないかもしれませんが、

できるだけ地元秋田県産材を使い、山林の活性化、さらには製材、いろいろな業種の中で秋田県産材を使い、一般住宅への影響等も踏まえて、ぜひいいものだなと言われるような形で使われていただければ、非常に地域の山林に対しては、自信と今後の将来的な展望が開けてくるのではないかというふうに思います。市長の前向きな答弁をひとつお願いをしたいというふうに思います。

以上4点についてご質問をさせていただきます。

なお、答弁は簡潔明瞭をお願いを申し上げることを添えまして終わります。

以上であります。ありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 ご質問、通告以外にいただきましたので、大変難しいことでありますが、昼御飯を食べながら一生懸命考えてきたところではありますが、いずれ1年2カ月たって3カ月目に入ったところでもありますけれども、合併協議会の会長を務めましたので、頭の中ではずっとその10万新市の責任者として、どういう視点で物を見るかということの話もしてきたし、現在はそういう立場にありますので、そういう意味では特別の違和感、現在こなしておりますさまざまな仕事に対する違和感というのはございません。一貫しているといえば一貫しているところでございます。

議員もご記憶があるかと思いますが、合併協議会の席では、必ず合併協議会会長あいさつがありますが、そのときにいつも言っていたことは、協議会の委員の皆さん、ぜひ全員が10万新市のトップになったつもりで合併協議をしようではないかと、本当に嫌になるくらい私は言ってまいりました。結果として、そうなったかどうかは別にいたしまして、その考え方でずっときているわけでございます。ただ、実際合併してみますと、やはり想像以上だということが実感でございます。それは、私のまちの市長室を2回、春と秋2回やりました。そのほかさまざまな会合に機会あるごとに出かけてまいりました。決して大奥に引っ込んでいたわけではないわけでありまして。その中で、やはり感じたことは、合併協議会の中で出た話は、委員の話として、何と申しますか、バイアスがかかったというか、フィルターがかかった部分も、遠慮も含めてであります。しかし、地域に赴きますと、もうダイレクトな話でございまして、さまざまな会議録を見ても、そういうある種悲鳴に似た部分を感じ取れるわけでございまして、そういう意味では、想像以上であるということも率直に言わなければいけないのかなと思った次第でございまして。

先般、市報をつくるに当たって、1年の総括はというような編集担当からの中で、言葉で一文字であらわせばどうかということがございました。私は、いろいろ考えたんでありますけれども、やはり「走る」という文字が適当だったかなと思った次第でございまして。いろいろな意味で、肉体的にも精神的にも、あるいは目をつむっているときでも、やはり走っていたなというような感じがいたします。成果のほどは、もちろんまだまだであります。走ってとにかく現場に行くこと、現場の生の声を聞くこと、それは市内外、国の内外も含めてであります。やはり現場にトップが行くことが最も大事だというふう

に今でも思っていますし、これからもそれを基本にしなければいけないというふうに思っているところでございます。

議員の考えと合致するかどうか、思いとは一緒かどうかは別にいたしまして、そんなふうな感想を申し上げたいというふうに思います。

さて、通告がございました予算の件でございますが、まず1点目、平成19年度予算、これにつきましては、特に議員からは、農地・水・環境、農村環境保全活動支援事業、これについてのご指摘がございました。これについては、率直に申し上げて、大変いい事業であるということは午前の答弁で申し上げたとおりでありますし、またそのために、私は今年度モデル事業の導入にも予算をつけてやっていただいたところでもあります。そしてまた、同時に、この事業の危うさと申しますか、市の財政的な問題でありますけれども、この危うさ、厳しさというものについては、国会議員の方々、これは地元選出だけでなく、国会議員の方々と話し合いをする機会に、たまたま私は出張で出られなくて助役に出てもらい、要望を述べていただきましたが、その財源保証について、国の方針がはっきりしないことについて指摘をさせていただいたところでもあります。言ってみれば、国は総論としてよい事業だということで始めようとしたが、どうも我々地域の話をよく聞いていないのではないか。生煮えの状態で出したのではないかなと思われる節があり過ぎるわけであります。したがって、我々も随分、現在も含めて、県もそうではありますが、なかなか振り回され放しだというところがございます。

しかし、その事業が大変地域にとって大事だという視点は外せないものですから、我々も非常に困っているというのが本音でございます。ご指摘のとおり、我々の財政も大変厳しいわけではありますが、県もそうであります。県は、したがって予算の補助基準を変えようというような動きをしております。あるいは面積要件を変えようとか、さまざまな手法を工夫しておられるようでありますが、そのしわ寄せをすべて我々市がかぶることが適当かどうかという議論もやはりあるのかなと。この事業の有用性、価値は認めながらも、そういう負担のあり方でいいのか、どうも交付税というお話もございました。算入するという話がございました。しかし、交付税の仕組みはご案内のとおりでありまして、なかなかうのみにしがたいところもあるわけであります。そういう苦しい状況の中で、これに市としては予算をどこまでつけるかというのは、相当難しい問題だなと思って、きょうのところは答えをお出しするわけにはまいりませんけれども、そういう苦勞の一端といいますか、考えの一端をご理解いただければ、多少わかっていた部分もあるのかなと思った次第でございます。

3番目の観光のまちづくりコンサルティング事業についてでございますが、私はかねがね湯沢はもちろん、実は山形県の新庄以北、ここの観光の連携をもっとすべきだということを担当者に申し伝えておりました。それは、ここが一番弱い、秋田ふるさと村という施設があって、入り込み客は宮城県、岩手県は相当あるんでありますが、山形県が相当少ない。なぜ少ないかであります。いろいろな理由があると思いますが、どうしても交通体系の整備の進捗が悪い、遅いということがやはりあるのかなと。

それともう一つ、観光のメニューがつくり切れていない、ここが大きいことだろうと思っております。

過去にも、過去と申しますか、現在もあるんでありますが、西栗駒観光開発協議会という組織がございます。湯沢とも雄勝郡の町村とも連携しながら、栗駒山という共通の資源を生かそうということでやっておりますが、なかなかぱっとしない。これをもうちょっと何とかしなければいけないという思いをずっと持っておりましたので、今回湯沢と一緒にコンサル事業に選ばれたということは、大変よかったと思っている次第でございます。観光アドバイザー会議に大いなる期待を申し上げて、そしてここで新しいメニューをたくさんつくる、そして実践する、そのことの中で、私は自動車道の整備促進、あるいは山形新幹線の問題に何かしらの光明を見出すことができる、そのようなふうを考えているところでございます。

2つ目に、後三年の合戦史跡事業の取り組みについてお尋ねがございました。

これについては、ご案内のとおり石川好秋田公立美術工芸短期大学の学長の話をおも最後まで聞きました。大変心強く思ったし、学長の言うドラマ、物語をつくるというのに共鳴した次第でございます。それもこれも、もとがよくないとやはりいい物語もつけれないだろう、しかし物はもとは一級品だと思っておりますので、何とか平泉が言うところの浄土思想を基調とする文化的景観というような世界遺産への登録の動きでありますけれども、ここのかわりにはやはり大きなことなのかなと思っております。史実を着実に調査し、拾い上げるという努力と同時に、これを観光資源として、何と申しますか、磨き上げる知恵が我々もここにおられる皆さんにもですけれども、必要とされている時代なのかなと思っております。これには一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っている次第でございます。

4番目に、県産材の利活用についてお尋ねがございました。

これについては、市の総土地面積の5割を超える部分が森林面積でありまして、その中の1万5,000ヘクタールですから40%くらいでしょうか、杉の人工林ということでもあります。大変厳しい状況の中であるわけではありますが、その中で工業団地を誘致しております秋田県南木材高度加工協同組合が、いわゆるスギニカが大変頑張っておられるわけでございます。先般、JASの資格を認定されたということで、大変うれしい限りでありまして、現在お伺いするところによると、県外に70%の販路を持っているということでございますが、県内はまだ30%ということございまして、しかも操業度が約60%だと、まだまだ余力はあるということでございますので、市としても供給、需要両面からバックアップしなければいけないだろうと思っております。

そういう意味では、ご指摘ございましたさまざまな国交省関連の補助事業メニューはあるようではありますが、地域産材の活用という観点で、これからもそのメニューをうまく使ってまいりたい。ちなみに、新市発足後に建設を進めております市営住宅の建設工事などについては、仕様書の中で木材は原則として県産材を使用することと明記いたしております。今後とも、このような手法も使いながら、県産材の利活用を促進してまいりたい、図ってまいりたい、このように思う次第でございます。

以上であります。

田中敏雄 議長 助役。

【石川耿一 助役登壇】

石川耿一 助役 平成19年度からの入札制度につきましてお答えをいたします。

入札制度の導入に当たりましては、議員ご指摘のとおり、公平で公正であること、あるいは競争性や透明性、客観性を確保することが大前提でありますけれども、同時に地域経済の活性化、雇用拡大という視点から制度を考えることも、また大事なことであるというふうに思っております。

昨年の合併時より、地元業者育成という観点からも、市内の建設業者で施工できる工事は、名簿掲載された市内業者を対象とした入札をこれまでも実施してきたところでございます。この原則を維持しつつ、工事内容の特殊性や難易度を十分に検討した上で、適正な入札契約事務を行うことが必要であると考えております。財政状況が厳しさを増す中で、品質の高い社会資本を整備するためには、税金を少しでも節約できるような発注形態を考えていく必要があるわけですけれども、過度な競争で、いわゆるダンピングにより地域経済や雇用に影響することも懸念されますので、これを防止する策として、現在横手市では最低制限価格や低入札価格調査制度、あるいは自動失格基準制度などを導入しているところでございます。来年度からは、受注機会の拡大、競争性の確保などの観点から、建設業者の皆様方が新横手市という広い地域で入札に参加できますように、受注希望型競争入札制度の導入に向けまして準備を進めているところでございまして、これまで数回業者の方々を対象にいたしました説明会を開催しております。

公共工事における高い品質を確保するためにも、施行管理体制、あるいは検査体制の充実強化が急務でありまして、現在工事成績評定点のデータ蓄積を進めているところでありますけれども、ご指摘のありました低入札調査制度につきましては、計算方式のみの公表などというふうな低入札調査価格の公表のあり方も含めまして、積極的に検討してまいります。

また、ご質問のありました低入札価格調査制度の価格算定の根拠でありますけれども、この低入札調査基準額というものは、地方自治法施行令第167条に規定をされておりまして、一般的な場合の額の算定方法につきましては、国の関係者で組織をいたします中央公共工事契約制度運用連絡協議会がモデルを算定しておりまして、横手市でもこの算定方法を用いているところでございます。

また、議員ご指摘のありましたような低入札価格調査の公表も含めまして、先ほど検査体制につきましても議員から具体的な提言がありましたので、このご提言を参考にいたしまして、精度の高い入札制度の構築に向けまして努力してまいりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

田中敏雄 議長 29番塩田議員。

29番（塩田勉議員） 丁寧な答弁、ありがとうございました。

1番の先ほど市長が答弁していただきましたが、やはり財源の確保、農水省関係なんです、財源確保はまだ確定されていない。ですから、非常に私も一般質問する際に苦しいわけなんです、市長も当然、財源がある程度の方向性があれば、数字も挙げることができるだろうけれども、そうでないもので

すから、なかなかはっきりした数字は出ないだろうというふうに推察いたしました。しかしながら、県は、多分若干の価格を下げてくるかもしれない。そうなったときに、横手市独自でその対応策を考えることができるのかどうか、そこが第1点ではないかというふうに思います。それには、隣接の市町村との問題、県との問題が当然出てくるわけでありまして、そこら辺を横並びの政策でいいのかどうか、そこら辺も一つ課題として出てくるだろうというふうに思います。

2つ目の入札制度についてですが、今、助役から答弁いただきましたが、やはり透明性が何としても一番求められるものであろうというふうに思います。ただ、先ほども申し上げましたが、我が横手市で産業といってもさほどの経済効果があるものは少ないだろう、工場出荷額もそうですし、農業でもしかり、そうであります。そういう面で、ある程度入札する土木なり建築も、一つの産業であるという観点から考えますと、経済効果は非常に大きいだろうというふうに思います。すべて100%だれもがいい入札制度は、これは存在しないかもしれませんが、できるだけ透明度を高めて、皆さんの不公平感のないような入札制度にするのが務めだろうというふうに思います。そういう面では、ある程度手直しも必要だろうというようなことで質問をさせていただきました。

今、助役から答弁いただきましたが、ぜひともいま一度手を入れていただいて、より100%に近い入札制度の確立を求めるものであります。

次に、後三年の役についてであります。

まさに、我が横手市で観光資源となり得る最大のテーマだろうというふうに思います。5年間は非常に長いわけですが、ただ残念ながら沼の柵、金沢の柵についても疑似的であり、確証的な物件が保証されたものではありません。多分そこにあつただろう、あつたはずだというようなことでありまして、調査の結果を待つしかないわけでありまして、待っていては時が過ぎてしまいます。ぜひ並行して新しい横手の観光拠点となり得るようなものがないものかなというふうに思います。

例えば、岩手県とかほかのところに行きますと、各市で博物館とかその地域の歴史を紹介するような施設が多々見受けられます。残念ながら、秋田県内においては余りそういう史料館とか施設はないのが実情であります。

そこで、横手市で後三年の役をメインにした歴史史料館的なものはつくることのできないのか。ある面では、博物館併用で縄文時代から現在に至るまでの歴史を見ることができるといえるような史料館というものができないだろうかというのが私の思いであります。市長はそこら辺をどのように考えているのか、ぜひお聞かせいただきたいというふうに思います。

最後の県産材の話であります。ぜひ高橋教育長、教育委員会関係の皆さんにお願いしたいというふうに思います。建設部はもちろんです。ぜひ新しい小・中建築に関しては、木質、秋田県材を使った安らぎのある校舎をつくっていただいて、子供たちがゆとりのあるような、精神的に楽になるような、そこで仲よく学べるような校舎を目指していただきたいというふうに思います。ぜひご努力をお願いしたいというふうに思います。

市長、最後の2つだけですが、よろしくをお願いします。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 2点、再質問ございましたが、まず農地・水・環境保全対策支援事業でございますけれども、ご指摘のとおり、やはり国の方向性、県の方向性、そして県内各地の動向というものは、すべてリンクするのかなと思った次第でございます。その辺のところをよく見ながら検討してまいりたいというふうに思います。

2つ目の後三年の合戦でありますけれども、確かに5年間の調査は学術的調査でありますので、結果が観光にどうなるかというのはなかなかつかみ切れない、そういう意味で石川学長おっしゃるように、それを観光メニューに仕立てるには、何回も言っているとおり、そこには物語をつくらなければいけないというのは、全くそのとおりであって、その辺の検討の中に、例えばハードを設置することがそういう物語をつくる上で有用なのかどうかということ、またもっと言えば、我々にとっては、もう大変有名な後三年の合戦、歴史的にであります。果たして全国的にどうなのかという知名度も含めた、そういう調査は当然しなければいけないわけでございます。いずれ、私ども市内にはさまざまな郷土の歴史に関する史料館的なものが幾つかございます。こういうものを集約することが総合計画の中にあるわけでございます。ふるさと横手博物館構想なるものもその中にあるわけでございますので、そういう構想とどのようにつなぎ合わせることができるかという検討はしてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

田中敏雄 議長 29番塩田議員。

29番（塩田勉議員） 最後の質問であります。

私は、昨年度横手市が合併して以来、確かに合併記念事業としてふるさと村で事業を行いました。しかし、10万市民の皆さんが横手市民であるという意識、いわゆる共通の意識というものを、何らかの形で提案することも必要なのではないか。いわゆる心をつにすということではありますが、そのためには共通した認識を持つことが第1点であろうというふうに思います。

例えば、例が悪いかもしれませんが、大きなものを建ててそこをシンボルにするとか、いわゆる形のないものであればなかなかそうはいかないかもしれませんが、何か一つシンボルを建てて、そこでみんな横手市でこれから頑張っていこうというような気持ちを持てるような形にするのか、そこら辺もあるだろうというふうに思いますが、私はあえて、今、後三年の歴史館の話をしました。合併記念というような形で、地域の心をつにすというような形で、できればそういう形も一つの方法としてあるのではないかと、また別の形があるかもしれません。ただ、一つの例を申し上げただけですが、そういう形でひとつ検討の余地もあるだろうというふうに思いますので、ぜひ今後いろいろな形で研究されて、前向きな形でできればありがたいというふうに思っております。ぜひそういう面では、5年間の成果もちろんだいに期待していますし、これから県南の拠点であります横手が湯沢、横手、悪くすると田沢湖、角館と連携するかもしれませんが、そういう形でもうちょっと県外からのお客さんをお呼びして、交流

を深めて横手をアピールするのも一つの方法だろうというふうに思いますので、より一層のご努力をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 答弁しなくてもいいような雰囲気でありましたけれども。

一言、では感想を述べさせてもらいたいと思います。

実は石川好学長とは、別に昔から知っているわけではなくて、ただあの方の特に魁新聞等に投稿している内容に大変共鳴をいたしておりまして、いつかはじっくり話を聞きたいということでの念願が、いろいろな関係の方々のご尽力で実ったわけでございます。初めて会ったわけでありましたが、その帰る折にも、あの方が、いわゆる秋田庄内北前船コリドール構想に深くかかわっておられますけれども、そのかわり方、それからあのとき講演の中でお話しされておりましたけれども、小坂の康楽館にどうかかわりをしていたかという話が、実は裏話にそっと伺いました。大変な方だなということが改めてわかりまして、それこそ帰り際に、いや市長、横手のためには一肌脱ぎますよと、こういうことを言って帰られました。どの程度の肌を脱いでくれるかわかりませんが、私は実はその言葉に期待を申し上げていまして、あの方は作家でありますので、物事を構想する力は抜群のものがあると思います。ドラマをつくるにはもしかしたらうってつけの方かもしれません。そういう意味では、そういう方々、石川学長に限った話ではありませんが、そういう方々の大きな構想力というものを、やはり我々は学ばなければいけないのかなと思います。

そういう中で、初めに後三年合戦がありきではなくて、初めにあるのは新しい横手市の誇りとするもの、あるいは新市としての一体感を醸成するということがあるわけでありまして、それに向かったのドラマづくりの中の一つの大きなメニューとして後三年の合戦というのは考えるべきではないかと思えます。そういう意味では、ご指摘いただいたことも十分に秘めながら、これからも石川学長等々の方々にご指導を仰ぎたいと思います。

ありがとうございました。

赤川 堅一郎 議員

田中敏雄 議長 32番赤川堅一郎議員に発言を許可いたします。

32番赤川堅一郎議員。

【32番(赤川堅一郎議員)登壇】

32番(赤川堅一郎議員) ニューウェーブの赤川堅一郎でございます。

8番目の質問ともなれば、課題がほとんど出尽くしたような感があります。しかも、きょうは2日目の最後の最後でございます。参与の皆さんをはじめ、議員の皆さんももうくたびれた、聞き飽きたというふうなお気持ちかもしれませんが、これまた議員としてきょう質問するのも義務の一つでありま

すので、どうか少々の間、おつき合いのほどよろしくお願ひしたいと思うのであります。

さて、12月半ばに入り、冬将軍到来であります。去る12月1日には除雪対策本部が車両242台、オペレーター450人による除雪対策本部の開所式が行われました。今冬の万全の体制が整ったようであります。石川助役は、この開所式のあいさつの中で、除雪サービスの充実が合併前の最大の関心事、合併初の昨年冬は、大雪にもかかわらず全県一と言われる除雪で市民生活に支障を来すことがなかった、今冬はこれ以上のレベルの除雪というふうなあいさつをされています。さらにまた、佐藤建設部長は、今冬は無事故と地域を越えた除雪連携を目標にと訓示、まことに頼もしい、感動をしたところであります。どうか従事者の皆さんには大変ご苦勞をおかけいたしますが、事故のないように、健康には十分留意し、10万市民のため、奮闘されることを私からもよろしくお願ひいたします。

また、去る4日の本会議において、満場一致教育委員として選出されました高橋準一教育長、まことにおめでとうございます。我が横手市の教育現場も、全国の例に漏れず、校内暴力や不登校、いろいろな問題、教師さえ不登校の教師がいると言われるようなそういう教育環境であります。大変な時期の教育長であります、これからの教育行政に対する誤りなき先導役をよろしくお願ひいたしたいと思うのであります。

それでは、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。市長をはじめ、参与の皆さんにはよろしくお願ひいたします。

1つ目は、所信説明についてであります。

市政運営についてであります。

市長は、私のまちの市長室をはじめ、地域に積極的に出向き、市民の要望や意見に耳を傾け、新市一体のまちづくりに取り組まれていることに対しては心から敬意を表するものであります。私のような井戸のかわず的議員は新市全体の状況を把握するなど、なかなか困難であります。それでも、市民の中には、合併したけれどもさっぱり変わらない、何かいいことあったんだべか、困ったことの方が多いようだなというふうなさまざま意見が出ています。そしてまた、市役所が遠くなった、どうも用足しに一回で行けない、本庁舎聞かねばわからないというふうな声が返ってくるというふうなことが、まま聞かれます。合併して1年がたちました。ここで市民の立場から見た合併後の横手市、行政から見た合併後の横手市、そういう観点から市長の所感を含めて、いま一度お尋ねいたします。

先ほどの20番議員は、午前中通告したそうでございますが、私は12月6日に通告いたしておりますので、1週間たっております。さぞ市長は総括がしっかりできるだろうというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

2つ目に、合併協議の中で、完全分庁方式が取り入れられて、8地区9カ所に分散している市役所機能は、一般的にいうと変則であります。非効率的でむだが多い、こういうふうな実情については、職員の皆さんが一番実感するのではないかというふうに思うのであります。しかし、合併協議で決定になったことを、簡単にほごにするわけにはいかないというふうに思うのであります。しかし、より効率的な、

そしてまた市民に不自由をさせないような市役所機構づくりというものは大事だと思います。私は、改革も大事だが、差し当たりの改善策を大いにすべきだというふうに感じておるのであります。

今年度から建設部、あるいは上下水道部が一部手直したようでございますが、そういう改善をして市民に不自由をかけないような環境づくりが必要だと思います。これまでも分庁方式についてのご質問もありましたが、私はこれは新庁舎建設と期を一にするものではありませんですが、まずこの分庁舎方式のあり方、今後の行政の進め方について市長のご所見をお伺いいたします。

3つ目についてであります。

東北6県の中で、県庁所在地以外の次に次ぐ都市がないのは秋田県だけであります。しかも、秋田県は秋田市は30万、横手市は合併してもなお、秋田県の第2都市でありながらも10万であります。しかし、10万の都市が秋田市に次ぐような都市機能や内容が整備されておるかと言えば、まだまだであります。それはなぜかと言えば、明治以来の秋田県政がやはり秋田に目を向けてきたというふうな歴史的な経緯があるわけでございます。そういうふうな意味では、我が横手市は第2の市として、県政との連携をして、県政を我が横手市に向けさせる、そしてまた第2の都市を県政と同時に共同してつくっていくというふうな意気込みが大事だと思います。そういう意味で、市長は県政との直接の連携をどのように考えておられるのかお伺いしたいと思うのであります。

4点目に、地域局への対応についてであります。

新市発足後、各地域の状況を見ると、各地域協議会は手探り状態の中で真剣に取り組んでいる姿に頭が下がる思いであります。中でも、8地区の区長さんは地域の実情を把握することと、地域住民の要望や意見の調整に奔走しながら、並々ならぬ努力をしていることに、私は心から敬意を表したいと思うのであります。私は、これからの横手市の発展は、地域の基礎である地域協議会の活動によるところ、まことに大であると思います。しかし、本年度予算では、全体でソフト面が800万円、ハード面で3,000万円であります。

私は、市長はこれまでもこの地域協議会、あるいは地域会議に対しては事あるごとに触れておりますように、市長の方針の重点施策として、これが十分に活動できて、10万市民が意思疎通ができて、新しいまちづくりに邁進できるような基礎づくりのためにも、重点施策として来年度これらの運営に特段の配慮を払うべきだと思うのであります。いかがでしょうか。

次に、この項の終わりに、わか杉国体の開催に向けてであります。

40数年ぶりに開催される国体、すなわちわか杉国体開催まであと10カ月足らず、過日行われましてハースル大会は大成功だったと市長が報告されております。心から関係者に労をねぎらいたいと思います。

そこで、今度行われます横手市を主会場とした大会に選手、役員、関係者などおおよそどれほどの方々が来られることを予想されておりますか。

2つ目に、これに伴う宿泊施設、さらには各会場への送迎体制などはどうなっているのでしょうか。

大会に向けて、これを機会に横手市を大いにPRをし、横手に来た方はもう一度行ってみたい、秋田県の横手市はこういうところであったというふうな話をできるような、印象づけるような感動、さらには横手の農産物をはじめ、いろいろな特産物を宣伝販売、これも大事だと思います。過日の新聞にも載っていましたが、リンゴやブドウなど日本一のおいしいものだと言われながらも、全国的に知られてはいないのでは、というふうな報道がありました。要するにPR不足であります。またとない機会ではないでしょうか。

4つ目に、大会を盛り上げるための市民運動についてであります。

市長は、昨日の答弁で、リハーサル大会ではこういうふうな運動をしてこなかった、今後は教育委員会ともよく連携をとってやっていきたい、盛り上げていきたいというふうに述べております。なるほど公共施設は特定の施設には宣伝する旗が立っております。盛り上がりはやはり官庁や特定の機関ではなくて、市民一人一人が関心を持つべきであります。私は少なくとも商店や個別にステッカーを張るくらいの気持ちでこの宣伝活動、そしてまた市民を巻き込む運動をしなければならないというふうに思うのであります。

次に、来年度予算編成についてであります。

テレビにスイッチを入れますと、毎日のように北海道の夕張市の破綻自治体の行方のニュースが流れています。その中では、住民の怒りの声、悲しみの声、これからの負担増への不安など、そしてまた職員の85%が退職を望んでいるというふうな異常事態であります。この事態を招いたのは、もちろん市の放漫経営であることは論をまたないところであります。しかしながら、もともとは国のエネルギー政策転換の犠牲でもあると思うのであります。政策転換に見合う政策支援が果たして十分だったのでしょうか。観光行政に対しても大幅な起債発行を認めたり、あるいはまた国がそれを支援しながらも適正な点検をしなかったというふうなことも、私は罪の一つに問うべきではないかというふうに思うのであります。しかしながら、何といいましても、夕張自身が新たな再生への道をたどることになるわけでありまして。

私はこのような夕張の実情を見聞するときに、我々地方議会における議会と行政との情報の共有、これがいかに大事であるかというふうなことを痛感いたしました。我が議会でも、一般市中銀行からの一時借入れはそれなりに決議をしております。しかし、夕張の破綻の原因は一借が大きな原因だと言われております。本来であれば、当然わかっておらなければならないものが破綻までわからなかったというふうな情報の不足といたしますか、当局と議会とのコミュニケーションの不足といたしますか、そういうふうなことが感じられるのであります。このことについて、市長のご所見を伺うものであります。

次に、予算編成について、これまたそれぞれの議員の皆さんが質問されましたが、昨年までは積み上げ方式、昨年の部長の90億円削るための苦勞の話は、いまだに私の耳に残っております。そういう意味で、昨年の積み上げ方針が一転してこういうふうな新しい編成方針になったわけですが、それぞれの職場において混乱といたしますか、戸惑いといたしますか、そういうことが果たしてなかったのか。また、要求の段階で7つの枠を設定しているが、それぞれの枠についても市長からこれまで説明されま

したが、この枠のおおよその全体的な比率といえますか、そのことについてお尋ねしたいと思います。

次に、財源の確保についてであります。

今年の6月の新聞によれば、自民党財政調査会では、5年間は今年度の交付税を確保するというふうに新聞報道がされております。ところが、けさの新聞では、法定交付税をも特例減、初めてですが、特例減で減らす、これは5税の30%としますと11兆円ちょっとでございますが、これからさらに特例減というので減らすというふうな情報が流れております。しかし、さきの新聞によりますと、大館市では交付税については3.2%の減を見込んで予算編成に入っているというふうな報道がありました。我が市においての交付税に対する考え方、見通しについてお伺いするものであります。

次に、公債費についてお伺いします。

これまで当局は公債の償還に見合う公債というふうなことを、たびごとに申してきました。この方針を貫くことができるのかどうか。また、合併特例債について、今後10年間で約500億円近い合併特例債がどのように活用されるのか。

過日、秋田市の定例会におきまして36億円の合併特例債を活用することについて、議会ではけんけんがくがく議論されました。合併特例債といっても借金であります。しかも、この7割を償還に見る、交付税で見ると言いながらも、交付税がどんどん下がっている状態の中では、全くその保証はないわけでございます。そういうふうな意味での合併特例債の活用についても慎重には慎重を重ねて活用をされなければならないと思います。そういうふうな意味での合併特例債に対する総合的な考え方と、今後の方針について伺いたいと思うのであります。

次に、横手駅前周辺整備の3事業についてであります。

これまた午前中に11番議員からもいろいろ質問があったところでございます。

横手地域におけるまちづくりの手法は、ほとんど都市計画法に基づく区画整理事業によって行われ、道路や公園や駅前広場など、ほとんどあらゆる公共施設が土地の減歩という、いわば関係者の土地の抛出によって見出され、整備されてきております。今、計画が進められている3点セットのこれまでの整備事業も、これらを土台にしてつくられたものであります。新市誕生という歴史的な幕あけの中、将来に向けてのまちの顔づくりであり、新市西部地区をも新たな玄関づくりとしての事業であります。

そのような観点から、事業のスムーズな進展を図り、必ずや成就しなければならないものと私は思うのであります。しかしながら、膨大な事業費と新たな事業手法によることから、地権者をはじめ、関係機関との理解と協力は無論のこと、我々議会と市が共通理解に立つことが第一であります。そのため、市当局の説明責任は重要であります。形式的な説明に終わることなく、事業に対するあらゆる情報の提供をしながら、今後の進展を図られるよう強く求めて、次の項についてご質問いたします。

第1点は、再開発と公共公益施設についてであります。

法人6人、地権者25人によって、1月31日立ち上げられた横手駅前再開発準備組合が発足するまでには、関係者の並々ならぬ努力があったものと思うのであります。この地域に居住している方々が土地、

家屋等、事業に提供し、全く変わった形での財産の再配分を受ける再開発事業という手法は、横手市では初めてであります。そういう、いわば難しい事業に賛同された皆さんに敬意を表するものであります。事業参加の法人は、平鹿病院跡地を地権者としての横手市をはじめ、羽後交通株式会社や北都銀行であります。平鹿病院跡地に予定されている公共公益施設にどのような機能の施設が計画されるのか、しているのか、市民の間では最大の関心事であります。

市長の所信説明では、3つの施設が計画されているというふうに報告がされております。

公共公益施設用地は、本来であれば市がこの用地を取得し、単独で事業を行うのが本来でありましたが、この事業実施によって交付金制度により、土地、建物ともに補助対象、交付金対象となるわけですが、このことによって、単独で行った場合とこの事業に組み込まれたことに対する事業費の差異といえますか、どういう関係になるのかお尋ねいたしたいと思います。

次に、商業形成について、現在地域内の個店並びにスーパーなどが区域内にすべて張りつく計画なのか、予定なのか。また、さらには地区内をコンパクトシティとしての機能を果たすためには、駐車場、駐輪場、公共施設の整備が大事であります。このことをどのように進める方針なのか、具体的にお尋ねいたします。

次に、再開発地域と駅前広場、東西自由通路へのアクセスはどのように考えておられるのか。さらに、現在の横手駅舎一帯を、これは提案であります、ふるさと村十文字の道の駅と連携をした県南における観光、物販すべてを含めた情報拠点センターとして、ここから情報を発信する、そういう施設が考えられないのかお尋ねいたします。

もう一つは、地域内での計画では分譲賃貸マンション、商業施設が計画されているが、将来の定住人口をどの程度考えておられるのか、以上7点についてお伺いいたします。

次に、三枚橋区画整理事業とこれに連動した駅前広場整備と周辺整備についてであります。

三枚橋は平成3年事業実施のため調査活動に入り、平成9年度から着工し、平成16年完成予定でありましたが、再度にわたる事業延長で現在では平成22年までとなっております。しかも、現在の進捗率は50%をわずかに超えたにすぎません。事業がスタートしてから既に16年、50歳代の人もう70歳代に入ろうとしております。しかも、この地域は高齢化が進んでおります。さらにまた、20%近い土地の減歩、家屋の移転というふうないろいろな課題を背負いながら、早期着工、早期完成を望んでおるわけですが、今後の事業の進捗を図りながら、計画年度内に完成することを強く望むものであります。いかがでありますでしょうか。

また、2つ目に、減歩によって生み出された7,500平方メートルの駅西広場、ここから13号線に延びる幅員27メートルの街路、新市横手市の西の玄関口にふさわしい施設であります。しかし、これだけの駅前広場と広幅員の街路の周辺が一般的な宅地では、せっかくのまちづくりのイメージが崩れてしまいます。

そこで、土地の有効利用を図るため、合併換地、あるいは集合換地、市の公共施設とJRとの土地の

合併、集合換地などを図り、公共施設を含めた民間施設の誘導を図るべきだというふうに考えるのであります。これは、区画整理事業ではなかなか達成できない課題であります。そういう意味で、土地区画整理事業の選定にあわせて、ぜひ検討を願いたいものであります。

また、駅西広場は3点セットの1つで整備される計画であります。一般的な広場としては区画整理事業によって整備されるわけですが、都市再生事業による駅前広場の整備の内容について、もう一度ご説明を願うものであります。

3点目に、東西自由通路の位置づけとその後のJRとの協議の経過であります。

この東西自由通路は、昭和50年、駅前地区の区画整理事業の一環としてペDESTリアンデッキ構想が立てられ、平成5年には三枚橋区画整理事業の計画と同時に、東西を結ぶ自由通路構想が立てられました。しかしながら、周辺環境が整わないことから、現在に実現に至っておりませんでした。いずれの計画も単に駅の乗降客のみでなく、東西の交通機能を主眼にしたものであります。駅西周辺は、平鹿病院の移転を4月に控え、新たな環境になろうとしております。駅の乗降客のみを視野に入れた東西自由通路にとどまらず、全市の西の玄関口の整備が必要だと思います。そういう意味で、現在の計画では4メートル歩行者のみとなっておりますが、自転車の交通も可能な幅員に再検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、費用負担にはさっぱり応じてくれないJRが計画だけは十分に口を出すというふうな環境の中で、大変だと思います。しかし、私はこの整備によって3点セット並びに三枚橋が整備されたことによって、乗降客の増も必ずや図れるというふうに思うのであります。そういう意味では、JRに対する交渉にも十分力を入れていただきたい、その後の経過もあわせてお尋ねするものであります。

次に、都市計画街路事業の進捗についてであります。

中央線並びに八幡根岸線の検討の結果と今後の着工の見通しについてであります。

この街路事業について、八幡根岸線については県施行、中央線については市施行とし、事業効果を高めるため、県・市同時着工を目指すという方針のもと、平成18年度には中央線に対して576万円の調査費を計上いたしました。しかし、9月定例会の我が会派の石井議員の質問に対し、市は、調査準備に入ろうと準備したが、県の調査が先行して行われているので、重複することを避け、県の調査結果を受けて市としての方向づけをして対応したいというふうに答弁をされております。その後の経過と今後の方針についてお伺いいたします。

次に大きい4番目、上真山地区懸案の道路整備についてであります。

この道路整備について、6月に続いて再度質問することに私はちゅうちょいたしました。しかしながら、地域の皆さんにとっては最大の関心事であり、早期着工を強く望んでいる課題でもあります。

まず1つは、同地区は市長が十分ご承知のように、約束された事業であります。

2つには、この地域200世帯近い方々の生活設計や将来に向けての事業展開をも含め、早期実現を強く望んでおります。

3点目に、この箇所は県道に接続する部分が極度に狭隘なため、非常に危険であり、これまでも何回となく事故につながりかねない事態が起っております。今春、ことしの春には町内会長からも市長に対して要望が出されているようであります。どうか早期着工、来年度着工を強く求めるものであります。質問の最後でございますが、市民要望についてであります。

奥羽山麓広域農道の開通と城南町、清水沢の交通安全対策について。

午前中、11番議員さんの質問で内容については十分触れられておりました。まさに平成3年から17年の歳月をかけて、稲川から田沢湖まで37キロの奥羽山麓広域農道であります。私は、この路線が全面開通することによって、通過する地域の環境が大幅に変わるということから、見入野地区、追廻地区、スキー場周辺、清陵学院周辺の安全対策をこの壇上から求めてきた経緯があります。そういう経緯の中で、今最も心配し悩んでいるのが清水沢地区の方々であります。この地域は、横手市では横手の軽井沢と言われるほど住環境のすばらしいところであります。そしてまた、ここは住民が35%の減歩のもとに区画整理事業を組合施行で行った地域であります。この地域が、この広域農道によって分断されるわけでございます。上手と下手と完全に分断されるわけでございます。恐らく完成しますと、広域農道が優先路線になり、地域内が従の路線になりますから、同じ町内での行き来が非常に不自由になります。このことを考えて、信号なり、あるいは歩道なりの整備を図っていただきたい。

着工するときには、地域の皆さんに説明会が持たれましたが、その後、開通に向けての住民の心配にこたえるような説明はまだなされておらないようでありますので、どうか地域住民の心配を少しでも軽くするために当局の特段のご配慮をお願いするものであります。

特に、この地域は前後はトンネルであります。横手公園側からのトンネル、清陵学院側からのトンネルであります。まことに危険きわまりないのであります。トンネルから出た車がそのままフルスピードで走った場合は大変でございます。特にトンネルの前後についての安全策を考慮願いたいと思うのであります。

最後の項になりましたが、下内町地域、いわゆる横手で言えば本町、二葉町、幸町、浸水対策についてであります。

この地域の浸水対策については、地域住民の要望にこたえ、平成15年に流出量のカットを図るため、市営球場のダム化、さらには下夕町下水路への流入をスムーズにするための側溝整備など大変なご尽力をいただきました。地域住民の皆さんもこれで浸水被害から守られると安心いたしました。ところが、平成16年6月の降雨では、再び浸水被害に遭い、暗然としたところであります。昨年は幸い降雨も少なく、浸水騒ぎはなかったわけでございますが、地域住民の皆さんは大変心配しております。これは、その後の城南高校の移転改築や、宅地の造成などによって環境が大きく変化したことに起因するものと思うのであります。それだけに、横手川に流入する都市下水路の再検討をこれまでもお願いしておりますが、ぜひ調査検討に着手していただきたいというものであります。今後の対応についてお伺いします。

以上で私の1回目の質問を終わります。ご清聴、ありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 まず、1番目の所信についてからでありますけれども、議員の方から、合併後1年経過した時点での市長の考え方というか、見方というか、これについてのお尋ねがございましたが、合併の善し悪しを判断することは、現在の状況そのものが合併した場合、しない場合で、例えば行政サービス水準がどうなっているかなど比較するしかないわけにありますので、それは到底無理な話でありまして、住民から見た合併効果ということであれば、住民が勤め先から直近の地域局に出向いて要件を済ませることができたということ、そういう利便性は間違いなく向上しているというふうに思います。また、公共施設サービスの拡大や県内第2の規模の市になったことによりまして、地域的なイメージ、あるいは全国的な知名度のアップにはつながったことは間違いのないというふうに思っております。

私ども行政サイドから見た場合でありますけれども、合併しても依然として財政状況は厳しいわけでありまして、行財政の効率化がまだまだ半ばでありますけれども、相当進んできていること、それから必要な住民サービスの水準の維持を図っていること、それから地域間の連携が図られたことや広域合併によりまして、県から権限移譲が進んだことなどが挙げられることなのかなというふうに感じております。

この項の2つ目に分庁方式についての見解を尋ねられましたけれども、これは合併協議の中での約束事でありまして、そういう意味では急激な変化、激変緩和という側面が強うございまして、このことについては分庁方式のデメリットというものもあるわけでありまして、庁舎の検討が来年から始まるわけでありまして、これとあわせて大きな議論をしていくことになるのかなと思っております。当分の間は分庁方式を続けざるを得ない状況がありますので、ご指摘のように、今年度建設部と上下水道部が組織機構の見直しを行いましたけれども、引き続き他の部署についてもそういう見直しを行いまして、市民の利便性の向上、地域づくり体制の充実、そして行政の効率化に努めてまいりたいというふうに思う次第でございます。

3つ目に、県内第2の都市になった、なお一層県との連携を図るべきだ、こういうふうなご指摘がございました。

横手平鹿一体の合併でございましたので、県の出先であります振興局は、横手市と1対1の関係ということになりましたので、調整を非常に進めやすいという環境になっていることは事実でございます。この辺については、ほかの合併市町村と比べて大変優位なことではないかと思っております。振興局における重点プロジェクトとして、「横手まるごと売り込み隊」の推進がございまして、専門職員を配置して市の関係機関と協力連携をしているわけでありまして、産業振興に取り組んでいただいておりますけれども、これをなお一層常設の連携組織体制をつくって、地域振興局との一体とした運営というものにもっともっと力を入れていきたい。平成19年度においてはそのように思っている次第でござ

ざいますので、具体的な窓口は決めてございますし、近日中には県の担当と打ち合わせをする予定となっております。また、現在県立衛生看護学院が建設中でございます。そしてまた、自動車産業研究会は県との連携で進めておりますし、さらに県の重点施策を横手になお一層向けていただくために、積極的に県に働きかけをしてまいりたいと思っております。

あわせて、まだまだ検討の検討の段階でありますけれども、かねてから地元に進出済みの企業さんから言われている話として、人材の、何といえますか、スキルアップと申しますか、もっと具体的に言うと、採りたい、採用したい人間が少ないのではないかと、こういうご指摘がございます。地域の有効求人倍率は低いものであります。しかし企業が求めている人材はまだ足りない、こういうご指摘をいただいておりますので、その原因はさまざまあるかと思っておりますけれども、そのミスマッチ対策といたしまして、県の教育委員会と連携をとりながら、高等教育機関という位置づけになるのか、まだ定かではありませんけれども、1つの例としては県教委が湯沢市における高校の再編の動きをする中で、専門科なるものの構想を持ち上げたわけですが、これに類した地域の人材育成、職業教育につながる人材育成機関をぜひ県との連携の中で、横手市として考えているということをお願いしてございます。こういう検討をこれからしていかなければいけないと思っております。このことは、ニート、フリーター対策にも当然つながらなければいけない、そのように思っている次第でございます。

4つ目に、国体の盛り上げと推進組織についてのお尋ねがございました。

ご指摘のとおり、リハーサル国体においては運営の手順について、運営のあり方について重点を置きながら、それなりの評価をいただいて来年に向かおうといたしておりますが、来年は本番でございますので、この盛り上げについてはさまざまな関係の団体、地域局単位でも含めてであります。しなければいけない、国体推進組織づくりをしなければいけないというふうに思っているところでございます。既に、3地域局内には国体推進組織を立ち上げることができておりますので、それを広げてまいりたい、そして市内の小・中、そして高等学校等とも連携しながら、その体制を強化していかなければならないだろうと。ご指摘ありました歓迎ステッカー等々も含めて、国体推進事務局での検討をしっかりとさせていただきたいというふうに思う次第でございます。

所信の2つ目、大きな2つ目ではありますが、平成19年度予算編成についてのお尋ねがございました。この中の冒頭で、夕張市の例に何を学ぶかという趣旨のご質問がございました。議員は、議会との情報共有等々について言及しておられましたけれども、これについては、夕張市の例は、ある意味では極めて特殊な事例かなというふうに思いますが、しかし抱える背景、環境は程度の差はあっても同じであります。そういう意味で、私どもが行政当局が持っているさまざまな情報が、議会、市民の皆様に提供できていなかったというのは、やはりあるのではないかとこのように私も思います。そういう意味では、横手市においてはそういうことは決してあってはならないこととありますので、しっかり情報提供させていただきながら、議会の皆様のご意見をいただきながら、そういう不幸な事態にならないように頑張っていかなければいけないというふうに思っております。

なお、本題の予算財源の確保等々についてであります。最近の動きも含めまして、後ほど担当から詳しい説明をさせていただきたいというふうに思います。

それから、大きな2番目の横手駅周辺整備3事業についてであります。この中の1つ目につきましては、事前にお知らせいただいた内容と違う内容のご質問が相当ございました。かなり具体的な質問でございましたので、後ほど担当の方から詳しくお答えさせていただきたくていたしまして、2つ目の三枚橋区画整理事業についてちょっと申し上げたいというふうに思います。

これにつきましては、今年度で50%の事業進捗率ということでございます。当地区のメインとなります都市計画道路駅西線及び駅西広場にも、本年度より本格的に着手しているところでございます。事業の施行期間は平成26年、ご指摘のとおりでございますが、地権者との協議を重ね、ご理解とご協力を得て、今後とも事業進捗に努力をしてみたいというふうに思います。

周辺の整備ということに関しましては、横手駅西側に位置しておりました県南生コンさんの跡地、約1万平米弱あるわけでございますが、この大画地、大きな区画でございますが、換地いたしました所有者から新たな商業施設の誘致などについての問い合わせをいただいております。市としても、新たな西の玄関口にふさわしい利用を期待しているところであります。

3つ目に、東西自由通路についてお尋ねがございました。

この重要性については、議員からもご理解いただいているところでございますが、特にご指摘ございました自転車の通行に関してでございますが、自転車を通行するとなりますと、相当の幅員、幅が必要でございます。また、その整備費とか維持管理費というのは非常に大きくなるものというふうに思っております。なかなか自転車通行に対応するのは難しいというふうに考えているところでございます。

少し飛びまして、最後の5番目でございます。この中の広域農道開通と城南町の交通安全対策についてでございます。

ご指摘のとおり、奥羽山麓大規模農道、来年の秋田わか杉国体まで全面供用開始に向けて頑張っているところでございます。できますれば、大変活用範囲の広い、いい道路になるのかなと期待をいたしておるところでございますが、清水沢地区、あの分断されず清水沢地区におきましては、大変住民の皆さんの安全性を私どもも憂慮いたしております。この辺につきましては、工事施行者であります県、あるいは横手警察署、県公安委員会と協議をさまざま重ねてまいったところでございます。何度か現地で立ち会いをいたしまして、実際に車を走らせてみるなどしながら検討を重ね、トンネルの中には非常用の電話、また警告板、それに案内標識の設置、またトンネルを出るとすぐ交差点でありますので、万一の場合の車両の逃げ場の確保設置をしたい、また騒音対策といたしましては、家屋に近い歩道沿いに透明の遮音壁を設置することになっております。いずれにいたしましても、交通量の増加は必至でありますので、交通安全を最重点に今後も県公安委員会と協議を重ねながら対策を講じてまいりたい、このように思っている次第でございます。よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 所信説明についての項で、地域協議会の件がありました。地域が元気を出すために地域協議会に来年度は配慮をということでありました。平成18年度は、ハード、ソフト合わせまして約3,800万円の予算ということで行っておりますが、平成19年度は地域局枠1億円ということで、既に予算編成作業に入っております。1億円が多いか少ないかはちょっといろいろ見解があるかと思いますが、3,800万円からすれば、相当まず頑張っただけでその枠を設定したということでありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、同じ国体の欄で、基本的な部分は市長がお答え申し上げましたが、細かいといひますが、数字的なものも含めてお答え申し上げます。

期間中、選手、役員合わせて約2,700名がこの横手市に入る予定になっております。延べの宿泊人数にしますと、勝ったり負けたりで早く帰ったりいろいろあるかと思いますが、延べですとおよそ1万5,000人くらいが宿泊するという見込みを立てております。そのほかに、お客様として来られる方々が期間中約3万5,000人、それから宿泊施設につきましては、宿泊は県の国体推進局の宿泊担当が全部まとめて対応することになっておりますので、市内の34施設を県の国体推進局の宿泊担当に登録しております。

それから、輸送関係につきましては、借り上げバス19台と市有のバス13台で対応したいというふうにご検討しております。

それから、特産品のPR、販売等のご提案がありましたけれども、各会場にテントを設営しまして販売PRをするとともに、市内の観光資源等についても紹介して、それぞれの地域に足を運んでいただくように努力をしたいというふうにご検討しております。

それから、ステッカーの件は市長がお答え申し上げましたが、そのほかに、今、国体のスグッチのシールなども使いながら、いろいろ啓発活動を進めたいというふうにご検討しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 私の方からは、予算編成についてお答え申し上げたいと思ひます。

まず、職員に戸惑いはなかったのかというご質問でありましたが、ほとんどの職員が初めてのケースでありましたので、枠配分ということで事前に財政課の方で説明会をいたしました。それから、財政課の方では課長以下11人、部の担当制をとっております。それで、各部局と担当とのキャッチボール、あるいは財政課が直接各部の方に出向いて協議をする、そういう体制をとっておりますので、特別な混乱はないものと思っております。ただ、何せこういう財政なもので、十分な配当額がなかった部分もあるために、各部局では難儀して、今盛んと予算編成しておるのかな、そういう感想でございます。

それから、その枠配の比率に関してですが、義務的な経費、公債費分、あるいは債務負担分、人件費分等は当然その必要額を満額確保しております。それから、生活保護費などについても、ほとんどの部分が満額確保しておりますが、単独分については97とか95とか、そういうふうな配分額になっておりま

す。

それから、建設事業については、国庫補助事業以外については90%の枠配分しておるところでございます。

それから、交付税の動向についてであります。8月の総務省の概算要求では、出口ベースで2.5%ということになっております。また、来年度は人口と面積を基本とする新型交付税の導入が必要額の10%部分について導入されることになっております。その部分でも、市では大体計算しますと、正確かどうかわからない、今の情報に基づいて概算で試算してみますと、その分でも約8,000万円くらい減額になるのかなと、そのように思っております。

また、けさの新聞のお話もございました。交付税の特例加算分のお話ですが、一面トップのニュースでございました。交付税は、法定分の率と国の一般会計からの特例加算の部分の二本立てになってございます。その特例加算分を今度特例減額にする、そういう内容のように解釈しました。ただ、あの程度の新聞内容ではちょっと正確な状況がつかめませんので、注意深く見てみたい、そのように思っております。

それから、特例債についてでございますが、議員申されるとおり、特例債といえども借金だ、そういう認識でございます。ただいま財政課の方では、向こう10年間の財政計画を盛んと研究しております。基本構想の実施計画の作成ともあわせながら、今盛んと頑張っておるところであります。当市にとっては、やはり過疎債、特例債を有効に活用した事業展開をしていかざるを得ないのかなと、そのように思っておるところでございます。

それから、公債費の償還元金以内の発行をどこまでも貫くのかというご質問でございましたが、当市の今の財政指標を見ますと、経常収支比率、ましてや実質公債費比率も高うございます。やはりある程度体力のつくまでは、この償還元金以内に公債費の、地方債の発行を抑える、そういう方針は続けたい、そのように思います。ただ、借金イコール悪、そのような公債費発行イコールすべてだめだ、そういう観点には思っておりません。ただ、何せ公債費比率も高うございますので、体力がつく方に現在は頑張りたい、そのように思っております。

以上でございます。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 2番の横手駅前周辺整備事業のところの1番目の再開発事業と公共公益施設の整備の関係で、おおよそ7点についてご質問をいただきましたので、今この場で整理をしながらお答えを申し上げたいと思います。

まず1つ目は、公共施設の内容はということだったというふうを受けとめました。これについては、これまでいろいろお話し申し上げたところでもありますけれども、大きく商業機能とか、あるいは住宅機能とか、公共施設というこの3つを柱にしながら、今進めているということでもありますし、さらに公共施設については、情報関連、福祉健康関連等々を中心に、庁内検討委員会を開催しながら、具体的に

は現時点では少子・高齢化に対応した施設、あるいは児童福祉に関する施設、あるいは健康の駅に関する機能、さらには市民との協働でまちづくりをするためのNPOなどに対する活動団体等々の活動を支える機能等々を、今具体的に庁内検討委員会の中で検討しているというふうにご報告申し上げたとおりでありますので、これらをさらに詰めていくという段階であります。

それから、2つ目ではありますが、費用負担の問題でお話をいただいたように思います。

単純に市が土地、建物を取得いたしますと、この前の全協でも資料で明らかに申し上げましたように、おおよそ単純で23億円かかるんだ、しかしながら、交付金事業等々補助事業を導入することで、おおよそ11億円くらいになるんだということを、この前の全協でもお話し申し上げましたので、現時点ではそういうふうにご考えておりますし、この後、そういう施設内容等々によってもこの額が変わってくるんだというふうにご申し上げたところであります。

さらに、3つ目には、地域内に個店は残るのかということでありました。これは、今現在、組合の皆さん方が調整中でありまして。しかし、区域内にある皆さん方は、ぜひ駅前に残りたいという皆さん方の考えがあるようでありまして、これをもとに調整されるというふうにご考えています。

それから、4つ目にコンパクトシティの話で、駐車場、駐輪場の問題かと思っております。これについては、当然私どもも駐車場なり駐輪場は必要だという考え方は持っていますから、これが公共なのか民間なのかという検討はこの後の調整になっていくだろうというふうにご考えています。

それから、5つ目はアクセスの問題だったと思っております。お話の中にも、ペDESTリアンデッキの話もありました。このデッキについては、現在のところ考えは持っておりません。ただ、区域内の道路や通路が整備をされますし、さらに現在の広場も整備をされる等々を考えますというと、今までよりは非常にいい利便性の高まった地域になっていくというふうにご考えているところであります。

それから、6つ目には、ふるさと村とか、あるいは十文字の道の駅との連携はというお話でありました。これは、まさに議員がおっしゃるように、しっかり連携をしながら、横手市の顔にふさわしいように、やはり発展させなければいけないというふうにご考えています。

それから、7つ目に、これは定住人口についてのお尋ねだったと思っておりますが、例えば権利者であれば、現在考えているところは10戸、分譲マンションであれば30戸等々考えますというと、今現在では最低でも定住は100人以上、できれば300人くらいの定住人口になるようにということでご考えております。ただ、これについても、この後のマンション等々の建物の内容によって大きく変わってくるわけでありまして、議員がおっしゃるように、定住人口が少しでも多くなるような努力をこれからしていかなければいけないというふうにご考えているところであります。

時間がありませんので、今簡単に7つの点だけ申し上げたところであります。

次に、私がお答えするのは都市計画街路事業であります。

これについては、議員も十二分にご承知いただいているようでありまして、前の議会でもお話し申し上げたとおり、県では今年度路線とか周辺の検討業務事業を行っております。現在、その成果をまと

めて検討中ということのようでありますので、県の方針がまだ確定はされていませんので、その確定される段階で、ぜひ私の方と協議をするということになっておりますので、この後県と積極的に働きかけをする、協議をするということで、何とか期待にこたえられるように頑張っていかなければいけないのかなというふうに思っているところであります。

それから、4番目の上真山地区の道路整備の促進であります。

これについても、前の6月定例会でもご質問をいただき、考えを申し上げてまいったところであります。これは区画整理事業が中止となったわけではありますが、その後、私どもとしましては、できることから単独事業でありますけれども、整備を進めてきたところであります。しかし、ご指摘いただいたように、要望の非常に強い県道との取り付け部分は、まさに狭隘で住宅も密集をしているわけでありまして。さらには、危険箇所でもあるということから、整備の緊急性なり必要性というのは、私は十分に認識をしているつもりであります。これまでも、家屋調査等々は行っております。あとは、着工をという段階でありますけれども、何せ補償費を含めた事業費が大変膨大なものであるということでありまして。しかし、議会との約束事項でありますし、さらには長年の懸案事項でありますので、整備をしなければならないという思いは大変強く持っているわけでありましてけれども、やはり財源等の問題、それから他の事業との優先順位の関係等々もあって、なかなか具体的に着工まで至っていないという状況であります。しかしながら、いずれ約束事項というふうに何度も申し上げているとおりでありますので、この後もぜひ実現に向かって頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

田中敏雄 議長 上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 それでは、私の方から住民要望の2の下内町地区の浸水対策とその後のということについてお答えいたします。

その件につきましては、平成16年に浸水があったわけでございます。それにつきましては、排水区域外であります追廻地区からの雨水が流入することによりましてなつたというふうに判断しております。それ以降、雨が降りますと、追廻地区からの雨水を明永川に落とすために仕切り板の操作を現在行っております。今年度は少々の雨でありまして、小まめに仕切り板の操作を行いまして、被害を抑えるように努めております。

こうした対応をしておりますが、時間降雨量ですが、40ミリメートル程度でも浸水被害が起こるような状況でありますと、抜本的な対策が必要かと思っております。ご案内のとおり、下夕町下水路につきましては、昭和42年度に国の補助を受けて築造されたものでございます。その後、冬期間は流雪溝として利用できるようにしております。このような関係からも、抜本的に改修するということになりますと、費用の面だけでなく、こうした問題も含めた上で検討しなければならないと考えております。

以上、よろしくご理解のほどお願いいたします。

散会の宣告

田中敏雄 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明13日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時11分 散 会

